# 摂津市議会

# 駅前等再開発特別委員会記録

平成21年11月10日

摂 津 市 議 会

## 目 次

## 駅前等再開発特別委員会

## 11月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局	
職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	
認定第1号所管分の審査	2
補足説明(都市整備部長、吉田市長公室参事)	
質疑(野口博委員、大澤千恵子委員、渡辺慎吾委員、原田平委員、	
藤浦雅彦委員)	
採決	
閉会の宣告	8

#### 駅前等再開発特別委員会記録

#### 1. 会議日時

平成21年11月10日(火)午前10時 開会 午後 2時23分 閉会

#### 1. 場所

第二委員会室

#### 1. 出席委員

委員長 木村勝彦 副委員長 藤浦雅彦 委 員 大澤千恵子 委 員 渡辺慎吾 委 員 森内一蔵 委 員 原田 平 委 員 野口 博

#### 1. 欠席委員

なし

#### 1. 説明のため出席した者

市 長 森山一正 副市長 小野吉孝 市長公室参事 吉田和生 政策推進課参事 中村実彦 都市整備部長 中谷久夫 同部次長 長野俊郎 同部参事 小山和重 まちづくり支援課長 土井正治 同課参事 浅田直廣 都市計画課長 新留清志 同課参事 長江雅彦 同課参事 西川 聡

#### 1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 湯原正治

#### 1. 審查案件

認定第1号 平成20年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時 開会)

○木村勝彦委員長 おはようございます。 ただいまから、駅前等再開発特別委員 会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。 森山市長。

○森山市長 おはようございます。

時節柄、何かと行事、また各常任委員 会を開会中の中、本日は、駅前等再開発 特別委員会をお持ちいただきまして、大 変ありがとうございます。

本日は、平成20年度摂津市一般会計 歳入歳出決算認定の件の所管分について ご審査をいただくわけでございますが、 何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきま すよう、よろしくお願いいたします。

一たん退席いたしますが、どうぞよろ しくお願いいたします。

○木村勝彦委員長 あいさつが終わりま した。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩) (午前10時2分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。認定第1号所管分の審査を行います。補足説明を求めます。

中谷都市整備部長。

○中谷都市整備部長 おはようございます。

認定第1号、平成20年度摂津市一般 会計歳入歳出決算のうち、都市整備部に おける内容について、目を追って主なも のについて補足説明をさせていただきま す。

まず、歳入でございますが、34ページ、款12、分担金及び負担金、項1、 負担金、目3、土木費負担金、節1、都 市計画費負担金は、南千里丘土地区画整 理事業におけます電線共同溝整備工事に 伴います参加事業者からの整備負担金で ございます。

44ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金、節1、都市計画費補助金は、南千里丘まちづくり事業及び南千里丘土地区画整理事業に対します、まちづくり交付金でございます。

56ページ、款16、財産収入、項1、 財産運用収入、目1、財産貸付収入、節 1、土地建物貸付収入は、南千里丘土地 区画整理事業区域内用地の摂津交通安全 自動車協会への土地貸付収入でございま す。

歳出でございますが、摂津市一般会計 歳入歳出決算書の186ページをお開き 願います。

また、事務報告書につきましては、2 03ページから記載いたしておりますの で、ご参照願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、執行率99.9% でございます。

詳細につきましては、決算概要114 ページから記載いたしておりますので、 ご参照願います。

節8、報償費は、阪急正雀駅前地区整備支援事業及び吹田操車場跡地まちづくり事業におけますワークショップのアドバイザー報償費でございます。

節9、旅費は、吹田操車場跡地まちづ くり事業に係ります普通旅費でございま す。

節11、需用費は、阪急京都線連続立 体交差事業、阪急正雀駅前地区整備支援 事業及び吹田操車場跡地まちづくり事業 に係ります消耗品費及び印刷製本費でご ざいます。

節13、委託料は、吹田操車場跡地利

用検討業務委託料でございます。

188ページ、節17、公有財産購入費は、摂津市域の吹田操車場跡地まちづくり可能用地のうち鉄道運輸機構が所有する土地区画整理事業区域予定地を購入したものでございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、 大阪府連続立体交差事業協議会負担金、 連続立体交差事業調査負担金及び吹田操 車場跡地まちづくり負担金でございます。

190ページ、目6、再開発事業費では、執行率100%でございます。

詳細につきましては、決算概要117 ページに記載いたしておりますので、ご 参照願います。

節9、旅費は、普通旅費でございます。

節13、委託料は、千里丘西地区市街 地再開発検討業務委託料でございます。

目7、南千里丘まちづくり事業費では、 執行率30.9%でございます。

詳細につきましては、決算概要118 ページに記載いたしておりますので、ご 参照願います。

節7、賃金は、非常勤職員等賃金でご ざいます。

節8、報償費は、南千里丘まちづくり 懇談会アドバイザー報償金でございます。

節9、旅費は、普通旅費でございます。

節11、需用費で、その主なものは印 刷製本費でございます。

節12、役務費は、北側自転車駐輪場 整備用地の土地鑑定料等でございます。

節13、委託料は、法律アドバイザー 委託料、道路等詳細測量設計委託料とま ちづくり整備調査委託料でございます。

委託料につきましては、1,814万7,826円を翌年度以降へ逓次繰越を行っております。

節14、使用料及び賃借料は、事業に 伴います工事用仮設通路用地等の土地借 上料でございます。

使用料及び賃借料につきましても、167万5,000円を翌年度以降へ逓次 繰越を行っております。

節15、工事請負費は、まちづくり整 備工事費でございます。

工事請負費につきましても、2億8, 744万6,700円を翌年度以降へ逓 次繰越を行っております。

節19、負担金、補助及び交付金は、 阪急新駅設置負担金と境川周辺整備工事 負担金でございます。

負担金、補助及び交付金につきまして も、6億3,443万8,395円を翌 年度以降へ逓次繰越を行っております。

192ページ、節22、補償、補填及び賠償金は、事業に伴う2件の物件移転補償費で、1,305万4,000円は翌年度以降へ逓次繰越を行っております。

目8、土地区画整理事業費では、執行率27.5%でございます。

詳細につきましては、決算概要118 ページから119ページに記載いたして おりますので、ご参照願います。

節9、旅費は、普通旅費でございます。 旅費につきましては、18万6,170 円を翌年度以降へ逓次繰越を行っており ます。

節11、需用費で、その主なものは、 印刷製本費でございます。需用費につき ましても、126万9, 150円を翌年 度以降へ逓次繰越を行っております。

節12、役務費は、全額の8万円を翌 年度以降へ逓次繰越を行っております。

節13、委託料は、区画整理整備調査 委託料のほか2件でございます。

委託料につきましても、4,803万3,919円を翌年度以降へ逓次繰越を 行っております。

節14、使用料及び賃借料は、工事積

算システムの借上料でございます。

使用料及び賃借料につきましても、3 37万円を翌年度以降へ逓次繰越を行っ ております。

節15、工事請負費は、区画整理整備 工事及び千里丘三島線歩道改築工事でご ざいます。

工事請負費につきましても、3億8, 323万9,950円を翌年度以降へ逓 次繰越を行っております。

節18、備品購入費は、全額56万3, 610円を翌年度以降へ逓次繰越を行っ ております。

節19、負担金、補助及び交付金は、 区画整理整備工事に伴います上水道整備 工事の負担金でございます。

負担金、補助及び交付金につきまして も、6,027万3,230円を翌年度 以降へ逓次繰越を行っております。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

- ○木村勝彦委員長 吉田市長公室参事。
- ○吉田市長公室参事 おはようございま す。

認定第1号、平成20年度摂津市一般 会計歳入歳出決算のうち、市長公室所管 に係る部分につきまして、目を追って主 なものについて補足説明をさせていただ きます。

歳出でございますが、決算書の100 ページをお開き願います。また、あわせ まして決算概要の51ページをご参照願 います。

款2、総務費、項1、総務管理費、目 15、コミュニティプラザ費につきまし ては、(仮称)コミュニティプラザ複合 施設の整備にかかわります経費でござい ます。

そのうち委託料は、事業推進に伴い発 生する協定書締結や契約事務など、さま ざまな法律にかかわる業務の円滑に処理 するための弁護士アドバイザー委託、そ して新たな施設にかかわります民間の実 施設計に対する精査、調整、さらに施設 運営に必要な各種設備関係の精査や基本 的な施設運営の作業マニュアルなどの策 定にかかわる経費を執行したものでござ います。

また、(仮称) コミュニティプラザ複合施設の開館に向けまして、今現在、具体的な施設運営にかかわります開館時間や使用料料金などの具体的な検討を今現在進めており、またさらにまちづくり懇談会や市民からのご要望もありましたレストラン機能の公募要領の策定もあわせて今現在取り組んでおり、市としてまとめられる状況になりましたら、本委員会に事前にご配付させていただきたいと考えております。

以上、市長公室の所管いたします決算 内容の補足説明とさせていただきます。 〇木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑 に入ります。

質問のある方は、挙手をお願いします。 野口委員。

○野口博委員 そしたら、順番に質問を させていただきます。

最初に、千里丘西口の問題であります。 当該年度は、ご承知のとおり、新たな 駅前整備に向けての計画案を委託をして 練ってきた年度であります。

それを受けて、今年度は、準備組合等への説明だとか、いろんなその後の動きをつくってきたと思うんですけれども、その辺の取り組み状況も含めて、ひとつお願いしたいと。

それで、いろいろ地域を回っていまして、準備組合に入っている方の中で、今回のこのA案・B案の四つの案に入らない方のご意見だとか、準備組合の中でま

だ説明に行っていない方とか、いろんな 地元権利者の関係でもいろんなケース・ バイ・ケースがあろうかと思うんですけれども、その辺の状況といいますか、例 えば準備組合に何人おられて、4月の説明会に何人参加されて、その後、役員さんの同意のもとに訪問されたと思いますけれども、訪問された人数だとか、残りは何人だとか、そういう人数も含めて、その辺の地元権利者に対する、この計画案の説明の状況なども教えていただきたいと思います。

二つ目は、正雀駅前整備と阪急連続立 体交差化事業の問題であります。

説明にもありましたように、立体交差に向けて240万円の予算も組まれて、協議会もつくられて、この間取り組んできました。

前年の平成19年6月19日に、この 立体交差化については、三者の連絡会が できて、連続立体問題について調査・研 究が行われてきています。

その辺の現時点での取り組み状況、その中で特に、いわゆる阪急の正雀駅の橋上化はできないということでありますから、その関連で、どの部分から斜めに高架化する高さまでのぼっていくのかとかも含めて、いろんな斜め道、斜線といいますか、そういう検討も一緒にしていると思いますけれども、その辺の連絡会の研究、調査検討内容を、もしできれば教えていただきたいと。

それと、阪急駅前整備の問題であります。

この間、ご承知のとおり、いろいろ駅前の買収も含めて、阪急駅前整備について過去からいろんな取り組みがされてきましたけれども、十三高槻線の完成に向けて作業をする中で、関連して、平成20年の3月末で十三高槻線の摂津地域は

完成するわけでありますから、それに関連して、阪急駅前までバスを通す道を云々という話で今進んでいると思いますけれども、その辺の問題だとか、当該年度は、駅前地区まちづくりワークショップも10回開催されていますけれども、いわゆるこの正雀駅前整備の短・中・長期的な問題も含めて、その取り組みなどもこの機会に聞かせていただきたいと思います。

三つ目は、吹田操車場跡地開発の問題であります。

まず、この項では、いわゆる吹田操車場跡地関係では、いわゆる基金から7億円、市債発行で7億円を含めて10億円の土地の買収だとか、いろんな権利関係の調査なども行ってきておりますけれども、一つ、きょうは、平成18年の11月前後につくられた「まちづくり計画委員会」と「促進協議会」のその後の取り組み状況を聞かせていただきたいと。

というのは、この前、問題になった国立循環器病センターの問題についても、本来ならば、この計画について、そう体的で、そこで提案されて、具体的にどうするのかということが論じるべき項目と思いますけれどもうことをも見いますので、改めてこの吹操跡地とで、今動いって進めているかかって進めているかかって進めているかかって進めてきたのかということがありまっと論じたいということがあらことがありた。この二つの委員会、促進協議会のいます。

もう一つは、国立循環器病センターの 全面移転計画が急浮上しましたけれども、 この区画整理事業で当初110億円の総 工事費予定額で事を進めてきております けれども、その中で保留地処分金が約9 0億円ということで公にされています。

循環器病センターも独立行政法人だと 思いますから、当然、単純に民間ではありませんので、この全体工事費で見ている90億円との関係で、金額的にどうなのかということを一度この機会に示していただきたいと。

それと、もう1点、これも大きな課題 であるクリーンセンターの関係です。

いろいろ土地の買収だとか、いろんな 場面でいろんな動きが出てきております けれども、市としてもこの大きな課題で あるクリーンセンター問題について、当 該年度も含めて、どんな動きになってい るのか、お示しをいただきたいと。

四つ目、南千里丘の問題であります。 単純に、まず当該年度はまちづくり事 業費でも、区画整理事業費でも、大変な 繰越額が出ています。

いわゆる、まちづくり事業では、14 億円近い事業費に対して、繰越額が9億 5,000万になります。区画整理事業 では、約六億七、八千万の工事費に対し て繰越額が約5億円あります。その辺の 中身について、まず教えていただきたい と。

二つ目は、この前、問題になった、い わゆる全体の計画の問題であります。

A街区、B街区、C街区、D街区ということで街区も設定されて、この間進めてきておられますけれども、このB街区の問題について、一度この際聞かせていただきたいと。

先日、B街区に入っていた学生マンション、いわゆるジェイ・エス・ビーの管理部門、商工会等々入る旨が、そうならないということが明らかになりました。

パースもできたり、模型もできたりしておりますけれども、このB街区で今決まっているのは、老人マンション、ユニ

チカエステートが建設しておりますけれども、それは決まっていますけれども、このB街区全体のそうなった経過と、今後どういうふうに進められようとしているのか、その辺を示していただきたいと。

三つ目には、現場は、ご承知のとおり、 クレーンもたくさん乱立して建てられて 大変な工事が行われておりますけれども、 摂津市としても、全体工事費44億円の うち27億円をつぎ込もうとしているわ けで、できれば地元業者が参加できる仕 事については、そういうシステムをつくっ て、多くの地元業者が参加できるように してほしいということは、私どもも言っ てきましたし、皆さんもそういう形で努 力されてきたと思いますけれども、その 辺がどうなっているのかと。

当然、阪急の駅の工事だとか、今終わりつつある旧福祉会館等の解体工事など、 なかなか地元業者では参入はできません けれども、その他含めて、いろいろある と思うんです。

A街区のマンション建設も行われていますけれども、そういう設備工事等々含めて、当然、地元業者もできるわけで、現在努力をされてきて、南千里丘の工事関係で地元業者が入っている中身、金額も含めて、そして今、努力している中で、これは入りそうだと、こういう努力をしてきたという、地元業者に対する仕事発注問題でどうなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

四つ目は、新駅の建設とその北側住民との関係問題であります。

ちょうど、平成20年度もいろんな説明会も含めて、地元住民の要望も出たりする中で、行政も一定対応されてきました。間もなく、3月中には駅が開通するわけで、到達について一度きちっと整理をしたいということでの質問であります。

北側住民のこの要望・争点が何であって、それに対して、結果としてどういうものが行政側としてこたえられたのかと。こたえなかった分については、どういう理由でそうなったのかということも、この際、確認の意味で教えていただきたいと。

- ○木村勝彦委員長 土井課長。
- ○土井まちづくり支援課長 それでは、 順番にお答えさせていただきたいと思い ます。

まず、千里丘西口の状況ですけれども、 西口につきましては、20年度に現在考 えておられる再開発区域をどうしても地 権者の賛成が得られないことから事業に 進まないという形で、区域の変更を提案 するという形で調査をし、準備組合の方 に提案をしてまいりました。

21年度、準備組合の役員会で説明を し、また準備組合の定例総会においても、 検討案の説明をさせていただいたところ でございます。

準備組合の組合員が30名、うち総会に参加していただいたのが、委任状も含めまして17名の方、この方々には総会資料をお渡しさせていただいている状況でございます。

その後、特に我々の提案した意見に対して活発な意見が出るというような状況でもありませんでしたことから、まず役員に個別に話を聞かせていただいた状況でございます。

役員の中では、再開発については賛成ですけれども、やはり提案しました区域を縮小するということにつきましては、やはりいろいろと現在の社会情勢で区域を縮小することで、本当に事業が成立するのか、また今まで一緒にやってきた一部組合員さんが区域から外れることになるなど、全体的に事業に対しては賛成で

すけれども、今の案について、それでい こうというようなところにはなかなか至 れないというような状況です。

また、準備組合ができまして20年という長い時間がたっておりまして、その間、原因としましては、地権者の協力が得られない中で、非常に経済情勢も悪くなったという形で、皆さんの準備組合に対する意欲も非常に薄れているのかなと考えております。

個別に意見を聞きましたので、早々にまず役員会で、これらの意見、また我々が説明したことの誤解等もございますので、それらの解消を図っていきたい。

その中で、やはりすぐにこの案を組合員全体にというよりも、現在の役員の方々にある一定どうしていくかということをまず理解していただきたいと思いますし、まず準備組合の役員、今後、組合員、また組合員以外の西地区の方々に対してどういうふうに話をしていくかということも協議していきたい。

と言いますのは、いろいろ話を聞いている中で、千里丘西地区で再開発事業がまだあるんですかというような意識にまでなっている。

当初は、再開発ニュース等も出されて、 非常に再開発に対する盛り上がりもあっ たということを聞いておりますけれども、 現在、なかなかそういう状況にもなって いない。

この辺から、区域の見直しも含めまして、準備組合の活動のあり方等も見直してまいらなければならないと考えております。

次に、正雀の駅前整備についてでございますけれども、正雀駅前でのバスの導入等については、交通対策課の方で検討されているというふうに聞いておりますし、また駅前の道路拡幅につきましては、

道路課の方で対応されている状況であります。

まちづくり支援課としましては、再開発事業での正雀のまちづくりということで進めてまいりましたけれども、これもバブル崩壊とかいろいろ事情がありまして、再開発に至っていない。

3年前、18年からワークショップを始めさせていただいているわけですけれども、その中でも、市民の意見として、再開発をしなけらばというような機運にはなかなか至っていないと感じております。

現在、ワークショップでは、ハード面整備以外のソフト面で、市民の方が毎月一度集まっていただいて、自分たちでまちづくりを何かできないかという、そういう皆さんの集まる場としてワークショップを開催させていただいているところでございます。

その中で、市民が今までやってきたのは、すずめのちびっこ広場と言いまして、小さな公園があるわけですけれども、そこの屯所の壁に絵を描くとか、また公園遊具の塗りかえとか、市民がやりたいということに対して、まちづくり支援課として支援をさせていただいているところでございます。

今後の正雀ですけれども、現在、道路 課の方で道路拡幅の用地買収等が進めら れております。

また、十三高槻線の完成に伴いまして、 一定、バスも府営住宅のところまでは導 入が現状のままでも可能と考えておりま す。

道路課の用地買収、道路整備とあわせまして、バスの導入等も土木下水道部とともに考えてまいる必要があると、また、ワークショップの中でも、それらについて話すことができればいいと考えている

ような状況でございます。

吹田操車場ですけれども、まずこの間、 国立循環器病センターの移転につきまし てご報告させていただいたわけですけれ ども、計画委員会、また促進協議会、ど のように取り組んでいるのかということ ですけれども、この計画委員会と言いま すのは、吹操の全体のまちづくりの大き なところを議論するという形で当初設置 しております。その中で、全体構想をつ くり、それに伴って、その中で吹操全体 のまちづくりの方向性を定めてきたとこ ろでございます。

国立循環器病センターの移転、確かに 大きな話ではございますけれども、これ につきましては、いろいろ問題はありま すけれども、まず一つ、国立循環器病セ ンターが来るということに関しましては、 吹操のまちの1ブロックについて、吹田 は医療・健康というようなゾーニングを しております。

そこに、もともと医療系、研究とか、 健康とか、そういうような医療施設を持っ てきたいというのが全体構想の中でもう たわれているところでございます。

その中で、また市民病院の移転とか、いろんな話もございましたけれども、今回、国立循環器病センターが正式に移転が決定したわけではなくて、正式に移転について今後話し合うということが決まったということで、この間、吹田から報告を受けたところでございます。

この内容については、計画委員会で話 をするという内容ではないのかというふ うに感じておるところです。

ただ、この問題につきましては、吹田が医療系の話を出したときに、計画委員会の中で、保留地でもあるというところと、先ほども話がありましたように、当然、事業費の90億円の確保というのが

必要になってまいります。

この辺で医療系を呼び込むことと事業 費の確保をどういうふうにバランスをとっ ていくのかというのは、課題になってい たところでございます。

また、この間、吹田から報告のあった後、UR、吹田、摂津で集まりまして、国立循環器病センターにつきましての今後の対応の仕方、また事業費のあり方について、今後、十分に話し合っていくということの確認をさせていただいたところでございます。

それと、二つ目の質問、事業費の確保 ということ、一緒の話になってしまいま したけれども、当然、保留地でございま すので、まず区画整理事業の成立という のが一番重要なことだというふうに考え ております。

これにつきましては、今後、国立循環 器病センターを誘致してくる、移転して くるということに対して、幾らで売るの か。

当然、事業採算を割るような形で売却 というのは当然できないというふうに考 えております。

地価がどうしても下がって、評価として地価が下がってしまうということを除きまして、通常、鑑定等である一定評価がある中で、事業採算を割るような形で売却というのは、当然、事業者側としては考えていけないという形になりますので、もしそのようなことになりましたら、どうしていくのかというのを我々、吹田、摂津、UR、また鉄道機構とか貨物の方も土地を所有しておりますので、十分協議してまいりたいと考えております。

次に、クリーンセンターですけれども、 クリーンセンターの件につきましては、 土木下水道部の方で正雀処理場の停止に 伴いますクリーンセンターのあり方について検討していただいているところでございます。

我々まちづくりとしても、まちづくりでは、正雀処理場、クリーンセンターがあそこにないにこしたことはないという形で進めておりますけれども、正雀の処理場につきましては、一定、24年度末の機能停止ということで吹田は今手続きに入っております。

ただし、吹田は処理場を廃止することはできるんですけれども、摂津はどうしても下水の投入口が必要で、今の施設をなくしてしまうことができない。どこかにその施設を確保する必要があると聞いております。

現在、下水道の方でどうするかという 検討をしていただいているところと聞い ております。

特に、これから保留地処分、また摂津 市が隣接して土地も持っておりますので、 今後の土地利用に影響もありますことか ら、下水道とも取り扱い、今後の事業計 画、いつごろどういう方針が出るのかと いうのもにらみながら今後の市の方の土 地利用、まちづくりも考えていきたいと 考えております。

- ○木村勝彦委員長 小山参事。
- ○小山都市整備部参事 それでは、野口 委員のご質問にご答弁申し上げます。

1点目は、南千里丘まちづくり事業と 区画整理事業に対する繰越額の内訳、内 容のご質問だったかと思います。

区画整理事業、あるいは南千里丘まち づくり事業で多くの繰越額を出している のは、決算書のとおりでございます。

主に内容としましては、工事費で、南 千里丘まちづくり事業では約2億8,7 00万、負担金としまして約6億3,4 00万強の繰越額を出しているわけです。 区画整理事業におきましても、委託費で約4,800万、工事費で約3億8,300万の繰越額を出しております。

この内容につきましては、南千里丘の 工事費につきましては、当初、来年の春 にまちびらきが予定されていましたので、 早期に発注し、早期に完成を目指して事 業予定を組んでおりましたが、民間業者 と工程調整をする中、また警察と協議を する中で、工事が若干おくれた部分がご ざいます。その分を今年度に繰り越して 事業を進めておるところもあります。

そして、負担金につきましては、新駅では約5億3,000万の負担金を組んでおりました。境川で3億円、橋梁設置で1億円の事業費を組んでおりましたが、阪急新駅につきましては、年度協定では5億3,000万という協定を組んでおりました。20年度の出来高は駅舎としては1億4,000万、踏切として約8,000万の進捗がございましたので、その部分しか払っておりません。残りの部分については、逓次繰越をして、来年以降に支払いをする予定をしております。

そして、境川整備工事でありますが、 当初3億円の予算を組んでおりまして、 平成20年度で完成したお金が約6,4 00万円、事務費を含めまして6,40 0万円の出来高がございましたので、そ のお金を支払って、残りを平成21年度 で支払うということで逓次繰越をいたし ておるものでございます。

区画整理事業につきましては、委託費でございますけれども、これは19年度から逓次的に繰り越している額もございまして、当初、仮換地設計を行う時点で入札を致しました。その時点で、設計額の約半分ぐらいの価格で落札しましたので、そのお金が逓次繰越として残ってきております。

この予算につきましては、今後、換地 清算、最終的に事業清算するときに、確 定測量や、あるいは現地の測量、換地計 画等を行って、最後に事業を締めてまい ります。そのお金のこともあって、逓次 的に繰り越しているという状況になって おります。

そして、工事費でありますけれども、 主なものとしましては、電線共同溝とい う工事をいたしました。

これにつきましても、民間の開発がどんどん進んでくる中で、電線地中化を急ごうという、スケジュールで協議をいたしまして、平成20年度で執行する予定でありましたが、調整の中で平成20年度内に工事をおさめることができないため、21年度にかかる工事を発注し、一部を繰り越し、今年度と21年度に支払いをしていくという状況になっております。

繰越額の主な内容としましては、その ような状況になっております。

そして、次にB街区の件でございますが、全体事業費44億円に対して市の負担が27億、その中で地元業者の考え方についてどう考えているのかというご質問だったと思います。

現在、区画整理事業、あるいは南千里 丘まちづくり事業における工事の発注に つきましては、すべて市内の業者を参加 するという条件で入札を行っております。

例えば、福祉会館であれば、本間組が メーンに出ておりますが、市内の業者、 協同建設がJVとして共同企業体で参加 されております。

それ以外につきましては、すべて市内 の業者で工事を行っていただいておりま す。

駅舎工事につきましては、これは阪急 に委託をしておりますので、阪急電鉄の 方で指名競争入札をされまして、業者が 決まっておるというような状況になって おります。

そういうことで、市が直接発注する部分につきましては、市内の業者を優先的というんですか、市内の業者を参加させた状況の中で工事を発注してまいっておるという状況であります。

次に、鉄道の沿線、駅舎沿線の住民に 対する説明、それと要望点、それとそれ に対する結果はどうなっているのかとい うことのご質問だったと思います。

沿線住民につきましては、さまざまな 形で班、あるいはグループ、そして個人 の方という形で要望が上がっております。

北側沿線の方々で坪井踏切に近い方々は、工事による振動・騒音の影響で、今 も振動があるということで、阪急電鉄に おいて振動抑止杭というものを追加して 工事していただいております。

7月30日の時点では、その振動抑止 杭が全部施工できていませんでしたので、 途中計画として事前の調査を行ったもの を地元の方に説明しております。

そして、その後、振動抑止杭、あるいはホームの本杭を打ちまして、振動の状況がどうなっているのか、今後、もう近々調査を行いまして、12月の上旬には地元の方へご説明に上がろうと思っております。

要望としましては、その振動が以前の 状況に戻してほしいというような沿線住 民の方の要望でございます。

また、千里丘東4丁目自治会の15組、 15班というんでしょうか、そこの方々 から阪急に対して、駅舎の関係でいろい ろ説明を求めておられまして、これにつ きましては、阪急がその駅舎に対する景 観的なもの、あるいは駅舎の高さのもの、 緑化の問題等について、阪急が直接、そ の地元の方と交渉をされておるというこ とを聞いております。

あと、駐輪場整備に関することなんで ございますけれども、今回、前回で説明 させていただいたように、1件買収をさ せていただいて、駐輪場整備計画目標台 数がようやく達成したような状況になっ ております。

その後、その駐輪場に隣接される住民の方から、どういう状況でその整備がされるのか説明してほしいということでございましたので、現地で立ち会いをさせていただいて、説明をして、理解をいただいているということであります。

もう1件、黒田鉄工のところでも駐輪場を計画しておりますが、この方については、以前、丑川水路、境川の工事の時点では、一度図面をお渡しして、簡単な説明をしている状況でございますけれども、詳細な説明はしていなかった。これは、市の方としては説明が怠っていたかなと思っておりますが、駐輪場整備計画については伝えておりました。

その後、その近くの近隣の方から説明 を求められて、要望を二、三聞いており ます。

そして、今現在、その要望に対してどうできるのか内部で検討しておりまして、 近々その回答を持ってお宅の方へ何おう としております。

以上、ご質問に対する答弁とさせてい ただきます。

- ○木村勝彦委員長 吉田参事。
- ○吉田市長公室参事 それでは、野口委員の南千里丘まちづくりにかかわります B街区の点でございますけれども、一応、 ご質問いただきました内容で、B街区そ のものが、今現在、高齢者マンション、 民間の開発部分でございますけれども、 高齢者マンションが明確になって、今も

う工事は着手されております。

ただ、それ以外の学生マンションの件でございますけれども、基本的に我々が協力企業さんとお話しする中では、やはりその資金調達が非常に厳しかったという経緯の中で、やはり市と直接大きな問題としてお約束をさせていただいてるのは、やっぱりコミプラを現実のものにしていくということが、やはり向こうの命題ということで認識されておりますので、基本的にそこの部分にすべての資産を投下したいということから、この学生マンションのお話が非常に縮小したというか、廃止になったということになっております。

ただ、資金調達もそうですけれども、 やっぱり企業さんは民間でございますの で、当然、市場性のもと、需要と供給も 検証しながら、立地条件も含めて検証さ れたというふうには我々は聞いておりま す。

それと、やはり今現在、そうすればど うなるのかということになりますけれど も、やはり産・官・学・市民の連携とい うのは一つのキーワード、コンセプトで ございますので、そのあたりを踏まえて、 今、民間の共同事業者の方では、ソフト 事業を何が我々として協力できるのか、 それの受け皿となる財団そのものは成立 されておられますので、そこをキーワー ドにして、どういうようなことが行政側・ 市民側と提案していけるのかということ を今現在検討に入られるというふうに我々 は確認はいたしております。

今後、そのあたりが明確に出てくれば、 我々のサイドもどういう産・官・学・市 民というキーワードの中でどういうこと ができるのか、また市民がそこにどうい う形で参画できるのかということをまた いろいろ検討してまいりたいというふう に考えております。

- ○木村勝彦委員長 小山参事。
- ○小山都市整備部参事 先ほどの答弁で漏れているところがございましたので、答弁させていただきます。

先ほど、すべて地元業者と申し上げま したが、電線共同溝、これは市外の業者 で発注しております。

これは、主に地中に電線類を布設する ためのさや管と申しますか、そういう管 路を敷設していく工事でございます。

これについては、かなり電気的に専門性を有しますので、そういう電気関係の業者に発注しております。

これだけが、1社だけ市外業者となっております。

それと、地元要望に対してこたえられなかった点、何があるのかということにつきましては、今のところ、新設地下道の件で、坪井踏切の近くに新設地下道を設置してほしいという要望がございましたけれども、これについては今のところ要望にこたえることができないということで説明させていただいております。

あと、全体事業費について市内業者に どれだけの事業費を発注したのかという ことにつきましては、今、この段階でちょっ と把握しておりません。かんでんエンジ ニアリングの工事は約1億円ぐらいだっ たと思います。工事費として、それを除 いた額がほぼ市内業者ということに考え ております。

- ○木村勝彦委員長 長江参事。
- ○長江都市計画課参事 阪急の連続立体 交差事業の調査にかかわりますご質問が ございましたので、ご答弁させていただ きます。

今現在、この連続立体交差の調査の取り組み状況はどうかというお問いだったと思います。特に、その中で、大阪側、

正雀側の起点についてはどのあたりになるんだろうかというご質問があわせてあったかと思いますので、まず連続立体交差事業の調査につきましては、平成20年度に大阪府が国からその連立の調査採択を受けまして調査がスタートしてございます。

調査の基本的な区間といたしましては、 阪急京都線の山田川から大正川の区間を 基本の区間といたしまして、連立の整備 の効果を検討しまして、国から着工準備 採択を得るための基本調査を行うと、こ ういう趣旨でございます。

こういう調査の目的から今現在の取り 組みといたしましては、まずは沿線の現 況調査というところでございまして、例 えば沿線の地域の都市計画マスタープランでの沿線地域の を置づけでございますとか、周辺街路の 整備状況がどうなっているとめまして、 整備状況がどうなっているとめまして、 また同時に鉄道を高架する際の線形に また同時に鉄道を高架する際の線既存の またして、地形でありますとか、既存の 鉄道施設などのそういった条件の整理といったことを行いまして、 鉄道のところの検討に取り組んでおる ところでございます。

起点側がどこになるかというところで ございますけれども、これにつきまして は、まず山田川からが起点ではございま すけれども、何とか正雀駅の東側にあり ます正音寺踏切、これを上げることがで きないかという検討につきましても、こ れをあわせてやってございます。

しかしながら、この正音寺踏切を上げていくということになりますと、非常に制約条件が多うございます。正雀駅が非常に近接しておりまして、駅の周りにそういう鉄道施設の分岐器、ポイント、あるいは車庫導入線といったような施設が

ございますので、高架の始点というのが 非常に限定されるといったような状況が ございますので、そういう限定された地 点から鉄道の高架を考えますと、なかな か正音寺踏切では高架が非常に難しいん ではないかというふうにちょっと今のと ころ考えてございます。

鉄道の高架の起点ということになりま すと、高架の目的が踏切の解消というこ とでございますけれども、これは踏切で はございませんけれども、山田川の東側 に、現状、ガードの高さ制限が1.7メー トルだったと思うんですけれども、架道 橋がございますので、この架道橋を、や はり高さを少しでも改善したいというふ うに考えてございますので、その架道橋 を改善する高さ、いわゆる鉄道を高架す る高さが一つのコントロールとなりまし て、そこから現在線に向かって結びつけ ていくというようなことも一つの起点の 案というふうには考えてございまして、 こういうことを含めまして、今、検討し ておるという状況でございます。

- ○木村勝彦委員長 野口委員。
- ○野口博委員 まず、千里丘西口であります。

準備組合の方が30名おられて、17名が説明に来られて、残りは訪問し、説明に入ったと。いろんなその中での反応などの紹介もあったわけでございますけれども、せっかく平成20年度にこの619万5,000円の予算を組んで計画書案をつくったということですので、賛成、反対は別にして、きちっとやっぱり関係者のご意見を、これについて聞くということは大事だと思っています。

いろいろ反応の違いもありますし、も う20年たっていますから、ご承知のと おり、「まだやっているんですか」とか、 いろんな反応もあるかもわかりませんけ れども、いろんな意味で、今の状態をいかに打開していくのかということが問われているわけで、その一環として、根本問題では、駅前の混雑を解消するということも当然ありますし、何とかこの問題に対して論議できる、そういうところまで俎上にのせていただきたいという努力をお願いしたいと思うんです。

大地主が2人おられてということで、いろんな絡みの説明はこの間ありましたけれども、この計画書案をつくってそういう説明に入ったと。しからば、今後の行政側としての取り組みの姿勢といいますか、その辺を一度お聞かせいただけませんか。

関連しまして、ガードが駅舎側の歩道がオープンになりまして、同時にガード上の側道部分も間もなく来年2月に向けて舗装もしながら完成していきます。

混雑の関係で、ちょっと担当部署が違 うと思いますけれども、いわゆる駅前に 多くのマイクロバスだとか自家用車が入っ てきます。そこでUターンして帰ってい きますけれども、お答えは結構ですけれ ども、あそこが整備されましたら、いわ ゆるガードが上がったところの側道とい いますか、今、砂利道になっていますけ れども、そこは当然6メートルの部分で、 歩道だとか車道ができるわけで、そうし ますと、現在、東側の交差点からマイク ロバスだとか自家用車が入ってきまして、 あそこの馬渕さんとこでUターンして帰 りますけれども、こうじゃなくて、そこ で用を済ませたら、そこの砂利道のとこ ろ、今舗装するところを通って、いわゆ るパチンコ屋さんのところを通って、中 央病院のところで曲がっていただくとか、 真っすぐ行くとか、そういう活用もあろ うかと思いますけれども、そういうこと も含めて、ぜひ西口の混雑解消、当然、

根本にはエレベーターの問題もありますけれども、そういう点もぜひ視野に入れていただいて、この混雑問題については取り組んでいただきたいということをあわせて言っておきます。

最初の今後の取り組みの姿勢について だけ、お答えいただけたらと思います。

正雀駅前です。なかなか駅前整備の問 題について、いろいろ場を設定している と、場を提供しているという、そういう 感覚なので、なかなかあの地域の現状は こうで、これからどうしますという形で の住民を巻き込んだ協議会だとか懇談会 だとか、そういう将来に向けて展望を持っ た、そういう集まりができ得ないという 大変深刻な事態も一方であろうかと思い ますけれども、せっかく十三高槻線の関 係で、今おっしゃったように、いろんな 苦労もしながら駅前にバスを持ってこよ うということも努力されているわけであ りますから、いろんな意味で、府道だと か、十三高槻線で挟まっている駅前の区 域でも大きくこれが変わってきますので、 ぜひそういう中できちんとしたシステム をつくってやっていただきたいと。

この前、本会議では、三宅校区の問題で、まちづくり委員会の設置問題、ちょっと改めて言いましたけれども、いろいろ職員さんも大変ですけれども、各地域ごとの問題点もきちんと把握しながら一緒に物事を進めていくという意味でのシステムづくりは、大事だと思います。

そういうところも取り入れることも検 討していただいて、ぜひ将来に向けて、 民営でそういう懇談会・協議会を設置し てほしいということを強調しておきたい と思います。

連続立体交差事業ですけれども、なか なかこれまでと同じお答えでありますけ れども、1年間検討したわけですね。

当初、二、三年かかるとおっしゃって いましたけれども、これまでも論議をさ れてきた正音寺踏切の問題でも、あそこ は橋上できなければ、摂津の市内であそ こを見れば、立体交差にした意味が縮小 するわけで、そういう点でのご苦労はあ ろうかと思いますけれども、技術的な問 題で、正音寺踏切から正雀駅の間で民間 の建物も大変狭い中で隣接していますし、 一方では正雀駅の場所がありますし、な かなかしんどいのはわかりますけれども、 これから国も大阪府の姿勢もあろうかも わかりませんけれども、進むとしたら、 摂津にとってはここをちゃんとやっぱり 橋上化しなければ、駅の利用については いろいろ問題があるかもわからないけれ ども、実際、住民の方々がここは通れる が、ここは通れないという、こういう違 いも発生しますので、最大限努力をして いくということは基本にあろうかと思い ますけれども、難しいかなとおっしゃい ましたけれども、その辺の技術的なクリ アも含めて、住民との協力も含めてやっ ぱり進んでいただきたいということで、 努力をお願いしておきたいと思います。

それで、1年間の検討で全体工事費なんかは出ないんでしょうかね。もし出れば、概算的でも結構ですけれども、ちょっとお示しをしていただきたいと思います。

吹田操車場跡地の問題です。なかなか 所管の委員会との違いもあって、答弁は 難しいかもわかりませんけれども、循環 器病センターとの関係では、費用的にも 今後の進め方にもいろいろこれからさら に苦労があろうかと思いますけれども、 これまでも論議してきました保留地処分 金でもし90億円も出なかった場合、そ の分が吹田も摂津も負担がふえてくると いう関係に協定書ではなります。

110億円の区画整理事業全体事業費

のうちで保留地処分金90億円と、国が 10億円、府が5億円、吹田が3億円、 摂津が2億円なんですね。

こういう保留地の処分の金額によって は、新たな負担もふえますし、こういう 問題も発生してきます。

それと、これからいろいろ移転問題では、さまざまな整理すべき問題が当然あろうかと思いますけれども、そういう難しい問題も控えているということもあります。

それで、ぜひ少なくともこれ以上のお金を出さないという立場で頑張っていくということは大事だと思いますけれども、その辺のちょっと感触といいますか、大体これまで表面化するまでに、一定、いろんなそういう予算面も含めて論議は僕はあると思いますけれども、一回、その辺もちょっと含めて話ができれば、話をしてくれませんか。

それと、最初にまちづくり計画委員会 の問題とか、促進協議会の問題を申し上 げましたけれども、いわゆるそれぞれ役 割がありますけれども、これだけ大きな 変更なり、新たな決定をして進めようと するときに、いわゆる計画委員会なりで 最低やっぱり論議をするということが自 然に考えてそうなるべきだと思いますけ れども、先ほど質問しました、このまち づくり計画委員会が平成18年11月2 0日に第1回を行っています。12月に 促進協議会を行っています。出発して、 当該年度は2年目を迎えておるんですけ れども、現在、3年目ですけれども、ど のぐらい、この問題もそうですけれども、 この計画について二つの委員会・協議会 がどういう役割を果たしてきているのか という、ただ単純にUR都市再生機構だ とか、吹田市のいろんな動きなどが優先 されて物事が動いていくという感じもし

ますので、本来の原点に立ち戻って、そういう進め方についてもきちっと進めるべきだと思いますけれども、もう一度、この二つの委員会・協議会の取り組み状況について説明していただけませんか。

クリーンセンター問題については、担当が違いますが、要は、吹田の方が3年後、平成24年度末に終末処理場を閉めるということは決まって、そういうふうに動いていると。そのときに、摂津のクリーンセンターの部分についてどうするかということが大きな争点であります。

そのときに解決されているのか、していないのかと、そのことによって、この跡地の保留地処分だとか、マンション建設をしたとしても、その関係で大きな影響が出てくるという関係にあります。

そういう点で、副市長の方から、委員会は別なので、その辺もしんしゃくしていただいて、新たな動きがあれば、それも含めてご答弁いただけませんか。

南千里丘の問題です。地元業者に対する発注状況です。

小山参事の方からは、市が発注する仕事のうち電線共同溝以外はすべて地元業者、また地元の業者も入る、そういう形で仕事を発注しているというお答えだったかと思うんですけれども、例えば以前にいただいた資料で、公園築造工事が永商興産、区画道路2号線外2路線道路築造工事が株式会社マサキさん、区画道路1号線については、かんでんエンジニアリングという資料があります。

旧総合福祉会館の解体工事等では、本間組さんと協同建設がJVと、こういうところで周囲と絡まっているわけですけれども、一般的に言う場合、あれだけの工事が行われて、そして27億円のお金が投入されようとしているわけですから、せめてたくさん地元業者に仕事を発注し

てほしいという自然な気持ちがあります。

そういう説明がしやすいために、先ほ ど質問しましたように、例えば市が発注 する工事が何ぼありまして、その中で、 形は違うけれども、これだけの金額の分 を地元業者に発注しましたよという数字 は最低まとめていただければと思います けれども、もし概略答弁ができれば、答 弁してほしいということと、先ほどA街 区マンションの問題でお尋ねしましたけ れども、熊谷組が建設をやっております けれども、そういういろいろ市としても 努力をされて、そういうところにも何と か地元業者をということで動いておられ ると思いますけれども、そういう努力も 含めて、実際、こういうA街区のマンショ ン問題でどのぐらいその辺が実現されよ うとしているのか、されているのかと。

今後、B街区も、C街区も、そういう 民間の開発もありますので、最初のとき にやっぱりそういうきちっと姿勢を示し て、そういう実績をつくれば、そういう 問題についても処理をしやすいという面 もありますので、そういう点で、まずA 街区のマンションについて地元業者の関 係はどうなのかということもぜひお答え をいただきたいと。

B街区の問題です。いろいろ説明はわかりました。その上で、いわゆるB街区もたくさんの広さがあるんですね。そこに老人マンションが建てられます。八百数十平米の学生マンション用地は市がいただくという方向で話が進んでいると。そのほかにやっぱりたくさん用地があるわけで、このB街区全体がどのように動いているのかということと、以前、地区計画で2,500平方メートルの区域がなければ開発はできないという、何かそういう決まりがあったと思うんですけれども、その辺の関係で、このB街区問題

はどういうふうに整理をしたらいいのかわかりませんけれども、老人マンションも多分数百平方メートルだと思いますけれども、2,500平米を超えていないと思いますけれども、その辺の地区計画の建物ができる平米と実際の問題をどういうふうに整理したらいいのか、あわせて聞かせていただきたいと。

新駅と地元要望との関係は、一応わかりました。

最後に述べられた、今起こっている問題については、前回も申し上げましたけれども、最大限努力していただいて、そういう対応の仕方をお願いしておきたいと思います。

- ○木村勝彦委員長 土井課長。
- ○土井まちづくり支援課長 それでは、 千里丘西口の再開発事業についてですけれども、行政の取り組みというご質問ですけれども、検討結果を踏まえまして準備組合に提案したところですけれども、 今、個々意見を聞いている中では、なかなかそれで行こうという状況にはないという形です。

やはり、再開発事業を進めるには、市 民・住民の方々の協力というのは、これ は欠かせないことだと思っています。

その中でも、準備組合がありまして、 まず役員さんが同じ方向を向いてやろう という意思決定が一番大切だと思ってい ます。

いろいろ意見を聞いたものを踏まえまして、できるだけ早く準備組合と役員会等を持ちまして、何が問題なのか、どうすればいいのかも含めまして話し合いを進めて、まず準備組合役員が、じゃあこれでやってみよう、こういう形でやりたいという形で組合員に示していこうという、意思、準備組合役員の意思の統一といいましょうか、意識を上げてまいりた

いと考えております。

昔は再開発の先進都市の視察等々もやっておりましたけれども、最近、そういう勉強会等もやっておりませんので、20年たちますと、再開発事業もいろいろと状況も変わっております。その辺の勉強会といいましょうか、今現在の再開発の取り巻く現状等もいろいろと説明する中で、我々が提案いたしました、この案が再開発事業として安心して成立するものかどうかも含めまして、今後、準備組合と十分話し合いをしてまいりたいと考えております。

次に、吹田操車場跡地の件ですけれども、国立循環器病センターが来ることによって、保留地処分による事業費の確保が困難になるのではないかというご心配の件ですけれども、国立循環器病センターが来ることに対しては、吹田が全体構想の中で医療というようなゾーニングをしておりますので、特に問題はないんですけれども、やはりこの話がこういう形で出る前に、保留地処分としてどうあるべきかということを当然並行して話をしていくべきと考えております。

本来、保留地処分についてもう少し話が進んでいるんですけれども、ここ一、 二年の経済情勢の変化もありまして、今すぐに保留地処分をすることがどうなのかというところで、ちょっと保留地処分の時期もおくれてまいっているのも事実でございます。

これを契機にしまして、一つは、5へクタール近い保留地、当然、売却先を見つけるというのは一つの大きな仕事でもございます。これの約半分の売却先が決まったというのは、ある意味、メリットでもあり、またそれが競争入札では売れない、事業費確保にどう影響するかというのは、今の時点ではなかなかわからな

いというのがデメリットでもあると考え ております。

この辺につきまして、初めて循環器病センターが移転するということを正式に協議していくということですので、委員ご指摘のように、その事業費とのかかわり、どういうふうに売却していくのか、また隣の保留地をどうしていくのかというのも含めまして、今後、十分協議していかなければならないと考えております。

それと、計画委員会等でございますけれども、おっしゃっているとおりに非常に大きな問題でございます。

国立循環器病センターが来るということが問題ではなくて、そういう医療系が来る。事業全体に保留地を処分していかなければならない。その保留地にこういう施設の導入を検討するということに対して、やはり事業採算の問題とか大きな話として、計画委員会に諮っていく必要があると思います。

また、計画委員会では、保留地処分の 方向とか、機能の導入についても、計画 委員会等で話し合うことになっておりま すので、近く正式に循環器病センターの 移転ということで半分を検討するという ことになりましたので、吹田とも協議し ながら、計画委員会の中でこれについて も今後議論をしてまいりたいと考えてお ります。

- ○木村勝彦委員長 小山参事。
- ○小山都市整備部参事 それでは、野口 委員の2回目の質問に対してご答弁申し上げます。

南千里丘まちづくり区域内においての 市内業者の発注状況ということでござい ますけれども、平成20年度では、この 事務報告書にも金額が上がっているよう に、足しますと大体約5億円ぐらいになっ ております。 そして、現在、21年度も執行しておりまして、現在の状況で約10億円程度は市内業者に発注しているような状況になっています。これは、かんでんエンジニアリングを除いての数字で今考えております。

詳細、もし資料ということであれば、 また後日、精査した数字を出させていた だきたいと思います。

それと、公園工事や区画道路1号線の 工事ということでありましたけれども、 これについても市内業者であります。

そして、2点目のA街区でのマンションにかかわる工事に対して市内業者の使用ができないかということでございますけれども、このマンション工事につきましては、あくまでも民間業者が施工されておりまして、行政の方から、市内業者を使ってほしいという要望というんですか、そういう意向は言えたとしても、強制的に使いなさいということは申し上げられないというふうに考えておりますので、その辺はひとつよろしくお願いします。

そして、B街区の地区計画のことでございますけれども、確かに地区計画で2,500平米未満の開発はできないということで規制をかけております。

高齢者マンションにつきましては、3,000平米ございます。ですから、その地区計画には抵触しないということで都市計画の方では考えておりまして、問題ないと考えております。

- ○木村勝彦委員長 クリーンセンター問 題、副市長の方から。
- ○小野副市長 クリーンセンター問題の前に、千里丘西口の問題について若干申 し上げたいと思います。

今、具体的に何も申し上げるものは持っていないんですが、夏以降、1人の地権

者の、いわゆる大地主の件で四、五回お 会いしました。

それで、当時のことを思い出しますと、この9月でしたか、地上権なり借地権の問題で訴訟に勝たれたんだと。それで、その会社が開発申請のもとに、あそこに5階建てですが、1階は店舗で建てられると、これがうわさが広まりまして、一体、これはどうなっているのかということがありました。

私も知りませんでしたので、すぐにその方に電話をいたしました。そのときに、そういうことでの区域外ではありますけれども、近接しておりますので、一体どういう考え方でやられるのか、それであれば一つの大きな地権者がもうこれは撤退ということなのか、どういうことでしょうかということの確認はしております。

ただ、それはそれ、これはこれという ことを言われました。

そのときに、こういうことを言われているんですね。組合施工は無理ではないかと、いつまでかかるかと、いつまでも待てない。むしろ市施工でやるべき時期に来ているんではないかと、こういうことも言われました。

それで、私が言いましたのは、土井が言いましたように、今、準備組合とも議論をしているところなので、そういうことを言われないで、まず9月のガード開通を見て、その上で、その辺の地権者がどう動きが変わっているのかをご自身で確認をされてはどうですかと。

それから、もう一つは、今困っておる JR千里丘西口のあの大混雑、あの状況 を地権者の方みずからで見ていただけま せんかと、こういうことを言った記憶が ありまして、私はその状況の中でもう一 度考え方を整理したらどうですかと。

ならば、あの財源的には多分、私が持っ

ている資料では、事業費60億、一般財源20億、市が20億ぐらいの形だと思っていましたんですが、市はこの厳しい状況の中でついてこれるのかという問いがございました。

私は、森山市長がいつも言います「旬」 という言葉を使えば、これを逃せばもう ないと。

仮に、それが動くということになれば、いわゆる二大地権者の借地権と地上権の問題で勝たれているわけですから、それはどういう形でアクションを起こされるかは私はわかりませんが、そういうことの中で、仮にそういうことになったときには、市は財源がないからこれは撤退するとは言えない。これは、何を置いても、これを逃せばもうないということを思いますから、これはやるべきものだということは明確に言っておいた記憶があります。

それで、この5階建てのマンションも、まだ現在、開発申請が終わりまして、いつでも着工できる状況になっております。 1階は店舗で上がマンションになっていますけれども、まだ動いておられません、あれ以降は。とまっております、今のところ。

ただ、あしたから始まるかもわかりませんが、私としてはもう一度、この地権者の方に会って、あれからお会いしてからひと月になりますので、もう一度、その方とお会いした上で、もう一度確認してみたいなと思います。その上で、またご報告もさせてもらいたいというところでございます。

それから、吹田操車場跡地につきましては、例の私どもの駅前等再開発特別委員会がありましたんで、国立循環器病センターの問題が来るということで、私も駅前等再開発特別委員会があるというこ

とで、向こうの担当副市長に相当厳しく 言いました。

私は、あなたの立場であれば、今、厚 労省とか国の機関との関係はあったとし ても、私は信頼関係で、私の立場であれ ばあなたに申し上げたはずだと、こんな やり方はないと。それであれば、正雀処 理場問題なんていうのは、これはどうい うことなのかと心配すると言ったことを 覚えています。

それで、こういう形で動いてまいりましたので、来週にも森山市長と阪口市長とのトップ会談を予定をさせてもらっております。

何をしようかと言いますと、いわゆる 私どもの19年の11月に五者協定の中 に入れています、摂津・吹田は相互協力 の下に正雀処理場、クリーンセンターに ついて、関係機関と協議の上、一体的な 活用に努めるということと、それから昭 和40年に出ております、もう一つの中 身がありますので、いわゆる当時三島町、 摂津市が投入したし尿の処理というのは、 事務委任をした正雀処理場において行う んだということ、将来、これは終わって いますが、大阪府が吹田市に譲渡した後 においても、吹田市は摂津市の下水の設 備が完備するまでの間、引き続きし尿の 処理を行うと、この2点がありますので、 このことをもって、一つ私が思いますの は、90億円の問題もそうなんですが、 国立循環器病センターが来るとなれば、 これはその副市長に申し上げたんですが、 競争の原理は多分働かない、随契になる と思います。

そうすると、随契の場合の基準がどこにあるのかということが明確にならないと、吹田市さんの方でそういう形になりますと競争の原理が働きませんから、そういうことも含めて、市長として行って

いただくのは、手続きを踏んでやっても らわなくては困るということなんです、 一つは。そういうことが一つ。

それから、90億円問題もそうですが、 そういうことを思います。

もともと、計画委員会なり促進協、私 も入っていますけれども、市長と話した のは、当時、話したのは、吹田市と摂津 市の整合性ある吹操跡地が一つ、大きく は、正雀処理場をほうっておいてもらっ たら困りますから、どうしても摂津が入っ ていく必要があると、この二つをもって、 この計画委員会と促進協に入ってきたと いう経過がありますから、そういうこと を考えております。

それで、現在の、これは処理場問題については、クリーンセンター問題は、これは建設常任委員会との関係がありますので、市長が行きました後において、そこで協議会を開いてもらわないとあかんなと私自身は思っております。

2月に市長同士でトップ会談をするということをお約束して、今、やっと来週にでも行ってもらいますけれども、現在まで吹田市と府との協議内容、また吹田市と摂津の協議内容をやってまいりました。すべてノーであります、今のところは。

したがって、私どもの考え方は、下水 道の普及率も97行っておりますから、 今後、新たな一般廃棄物を入れても、公 共下水道への投入施設の多額の投資のこ とは、これは問題だということを基本に 考えていますから、何としても吹田市と のこのお互いのまちづくりに整合を持た ないとあかんから、吹田市は何をしてく れるのかということがあります。

吹田市は「中央水みらいセンター」と 言っていますが、中央水みらいセンター、 今は目的外使用だと、摂津を認めるとい うことは、島本町も高槻にありますから、 まず一気に飛び込んでくると。そうする と、すべて受けなければならない。それ は無理であるというのが大阪府の考え方 であります。

ただ、吹田市とともに、この中央水みらいセンター問題もありますし、それから他町でお願いする分もありますけれども、一つは、吹田市は、処理場機能停止を求めまして、不明水対策で汚水の調整池をどうしても設けなければならないということを言ってます。

これは、不明水の原因は、一般家庭なんかにおける誤接続と言われているらしいんですが、その解消には約10年かかるというふうに言っていますから、これが正雀処理場敷地内か、同処理場の北側の吹田市官舎用地、これも摂津市内にございます。

ただ、そうなりますと、摂津市との関係がありますから、この辺のところが非常に大きな問題になってまいりますから、そう簡単にはできないだろうと。正雀処理場が出ていったと思ったら、官舎跡地でまだ摂津市内に残っておるから、そこに持ってきたいというのが大体出ております。

ですから、そういうことで非常に厳しい問題が横たわっておりますので、とりあえずこういうことをトータルで市長として吹田市長との会談で来週行いますので、その内容につきましては、持ち帰りましたら、一定の今日までの取り組み経過等を含めて、また議会の方に報告させていただきたいというふうに思っております。

今のところは、全く進んでおらないと いうことが現実でございます。

- ○木村勝彦委員長 長江参事。
- ○長江都市計画課参事 連続立体交差事

業に関します2回目のご質問につきまして、ご答弁させていただきます。

事業費の把握というものを調査の中で やっていくのかというお問いでございま した。

調査の期間につきましては、先ほど申し上げましたが、平成20年から23年という3年間でございますので、3年間の調査の成果がまとまってくる中で、概算の事業費、あくまで概算ですけれども、事業費が把握できるものというふうに考えてございます。

- ○木村勝彦委員長 野口委員。
- ○野口博委員 最後にしますが、千里丘 西口の問題では、副市長の方から、そう いう問題についての到達状況、お話があ りました。

日々、ご承知のとおりのこの大混雑をいかに解消するかということも大きな課題でありますので、駅前全体の整備がまとまり進まなければ混雑が解消しないというのではなくて、混雑を解消するために最低何が必要かということもありますので、両面見ていただいて、今後の検討に入れていただきたいということでお願いしておきます。

南千里丘は、ちょっと後から資料をいただければ助かりますけれども、小山参事がご答弁された地元業者への発注状況ですね、いわゆるどのぐらいの工事費があって、それに対して市の業者が何ぼ受注できましたということであります。

B街区のお答えがないんですけれども、 僕の資料がおかしいのかな。いわゆる、 B街区でもほかにたくさんの空き地があ るわけですね。これが、最初どういう計 画であって、今、福祉会館のところから 14メートル、中の道に入っていきます よね、その際のところです。これがどう なろうとしているのかちょっと疑問に思っ ていますので、1回目からその質問をしているんですけれども、答弁がないもので、なければいいんですが、一応、ちょっとまとめて状況の説明をお願いしたいと。

吹田操車場跡地問題については、何か 進め方が何かわからんような感じがしま すけれども、実際問題。本来ならば、何 回も言いますけれども、二つの会ができ ているわけですから、当然、そこで基本 問題と具体的問題を、その間の取り組み 状況を含めて、大きな問題について論議 をし、そこで確認し合って進むというの が普通あるべき姿だと思いますけれども、 なかなかそうじゃないと。

UR都市再生機構と吹田市が走っているという感じが見え隠れするわけでありますけれども、それでもやっぱり動いていくわけですから、ぜひ費用問題については、最大限、これ以上の負担は出ないという立場で頑張っていただきたいということは申し上げておきます。

最後に、先ほど西口問題でも「旬」の 話が出ましたけれども、何でも「旬」で あれば行きたいわけでありますけれども、 ただ原資は市民の税金でありますからに、 ただ原資は市民の税金でありますからに での前ちょっとお話ししましたように変 り長引く不況の中で生活も大変 と、市の財政も大変だという状況でありますから、自治体の一番の仕事は、ことお の暮らしを守り支えることということお をつぎ込んで云々というように単純にう ありますから、そういり もぜひしんしゃくしていただいな もぜひしんしゃくしていただいれ もぜひしただきたいということを申し上げ て、質問を終わります。

○木村勝彦委員長 地元業者の発注状況 については、小山参事の方で後ほど資料 は出せますか。

○小山都市整備部参事 多少、時間をい

ただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 B街区の問題、小山 参事。

○小山都市整備部参事 南千里丘まちづくりに係りますB街区の開発状況でございますけれども、この街区につきましては、区画整理事業をもちまして街区設定をしてまいりました。そして、都市計画の中で地区計画という規制もかけてきております。

当然、区画整理事業を行っておりますので、所有権が変われば必ず施工者に対する届け出、あるいは開発行為を起こす場合は、76条という届け出が出てきます。出てこなければ開発はできません。

そういう状況の中で、今現在、B街区で開発が行われているのは、ジェイ・エス・ビーから出されているコミュニティプラザの関連する施設、それと高齢者住宅に関連する施設の届け出が出されてきております。

それ以外の用地については、まだ現段階でもジェイ・エス・ビーが所有されていて、開発計画についても私どもの方は聞いておりませんので、地区計画の中では地域交流ゾーンの住宅ということではお願いはしているところであります。

ですから、具体的な開発計画については、まだ市の方には示されていないという状況であります。

○木村勝彦委員長 野口委員の質問は終わりました。

次の方、ありませんか。 大澤委員。

○大澤千恵子委員 そうしましたら、駅前等再開発特別委員会の決算審査の委員会に初めて参加させていただきますので、 重複すること、またもうわかりきっていることを質問するかも知れませんけれども、お許しいただきまして、ご答弁いた だきたいと思います。

まず一つは、境川の今回の一般質問の 方でも野原議員がされておりましたけれ ども、境川のやはり全体的なコンセプト、 全体構想について、再度、ご答弁いただ きたいというふうに思います。

将来的に見たときに、どういうコンセプトを持って、この境川を開発というか、つくっていくのかというところを一つ聞きたいということをお願いします。

それと、あとコミュニティプラザができたときに市民サービスコーナー、こちらちょっとお話もさせていただきましたけれども、この市民サービスコーナーをやはり置くという設置に関しましては考えていらっしゃらないのかということ。

これは、市民サービスコーナーに関しましては、やはり玄関口ということで、 やはりあそこに集約する摂津の玄関口になるという駅でございますので、あの前のコミュニティプラザに市民サービスコーナーが本当に置かれないのかということを確認したいと思います。

それと、あと全体のこの摂津市駅の駅前の維持管理、これができたときの全体の維持管理はどれぐらいの費用がかかるのかという概算を教えていただきたいと思います。

以上、この3点、お願いいたします。 〇木村勝彦委員長 境川の全体構想で、 小山参事。

○小山都市整備部参事 大澤委員の質問 にご答弁申し上げます。

境川の親水化整備に当たりましては、 大阪府とたび重なる協議を行いまして、 やっと親水化整備が達成できたというこ とであります。

その中で、境川を緑のネットワーク、 現在は、大正川の合流点、ガランド水路 のところには、公園ができており、緑の 景観が保たれていると。そして、境川に おきましては、鉄道の上流部、JR沿い のところには、公園みどり課が管理する 「彩りの道」ということで整備が行われ ております。

その間、境川においては緑の景観がないので、市が要望するのであれば、今回、南千里丘まちづくりと一体的な整備の中で親水化を図ろうということで、緑のネットワークを連続するという目的で大阪府とは協議を行っております。

その中で、境川の親水化のコンセプトということでありますが、現在は三面張りと申しますか、護岸が形成されていて、なかなか人が寄りつけないような状況になっております。そこを親水化することによって、昔の河川のようなイメージ、土手があって、小川が流れていて、魚が住んでいるというような整備計画で考えております。

コンセプトと申しまして、コンセプト 自身は明確には打ち出しておりませんが、 人が寄りついて、そこで水に親しめると。

将来的には、魚が生息し、あるいは動植物が生息して、例えば昆虫、さきの本会議でも答弁させていただいたように、例えば蛍が飛ぶような環境ができればということで、それはかなり難しい話とは考えておりますけれども、そういう夢を持った整備を取り組んでおります。

そして、南千里丘が完成すると、維持 管理費の全体事業費はどれだけぐらいか ということでご質問だったと思います。

境川につきましては、一定、当委員会で資料も配付させていただいて、約730万円ほど、年間ですけれども、かかるだろうということで検討しておりますが、ほかの路面清掃、あるいは駅前の維持管理に関する予算につきましては、今現在、その引き継ぐ、管理を移管する課と協議

をしておりまして、まだ全体事業費というのはちょっと見えておりませんので、もう近々予算計上もしなければいけませんので、概算事業費が出ると思っております。

都市計画課の方でその予算組みをする のではなく、維持管理する、例えば道路 課とか、交通対策課とか、そこで予算化 をしていただきますので、その辺をまと めていきたいと思っております。

現段階では、全体事業費の維持費というのは把握できておりませんけれども、 よろしくお願いしたいと思います。

- ○木村勝彦委員長 吉田参事。
- ○吉田市長公室参事 2点目のコミュニティプラザの中に市民サービスコーナーを設けられないかと、設置できないかというご質問だったと思いますけれども、我々もできましたら、新たな駅前ということで、市民サービスコーナーがコミプラの中にできればなということで、所管とも協議をしてまいりました。

当初からこの話がありまして、実はフォルテにも市民サービスコーナーがある、もう一つ、正雀の部分では、市民ルームにサービスコーナーがあるということで、2点の駅前の近くにそういうサービスコーナーがございます。

安威川以北で考えますと、既存の駅前にはあるんですけれども、ただ協議の中で出てまいりましたのが、当然、費用の縮減と申しますか、できるだけサービスは低下させないけれども、やはり経費を縮減していきたいというような行政側の話もございます。

担当所管もそういうような指導も行革 から当然出てこようかという部分から、 例えばフォルテをなくして、この新たな 摂津市駅前にできるかというのは、非常 に大きな問題もありますし、逆に言った ら、既存の施設もございます。

ということで、2か所をなくして1か 所に集約するという選択肢も出てくると いうことから言いますと、やはり既存で うまく、摂津の端と言えば端になるんで すが、やはりそのあたりの圏域を、つま り歩行者圏域で考えますと、1キロ半程 度の両サイドの圏域でいくと分散してい るのかなと。

例えば、それを摂津市駅の駅前に例えば設けた場合は、両サイドの圏域を広めていけばちょうど中心でいいよねというような、歩行者圏域から考えますと、そういう部分もございますので、今回はそういううまく、逆に言えば分散されている状態を堅持していきたいということで、今回のコミュニティプラザの中には新たにサービスコーナーを設けないで、既存のものをうまく使っていただくというようなことで判断して、コーナーは設けないという方針になっております。

- ○木村勝彦委員長 大澤委員。
- ○大澤千恵子委員 まず、境川の件なんですけれども、境川に関しましては、私、以前から、一般質問の方でもさせていただきまして、ガランド水路の維持管理費が非常にかかったということも含めて、いろんな検討をされて、雨水という形を使っていらっしゃると思うんですね。

大阪府の一級河川の規定がありまして、 上に親水を流さないと開発できないとい うこともありまして、こういう形にされ たと思うんですが、今の人が寄るような 親水を考えていらっしゃるという答弁だっ たんですけれども、今のこの現状、この 間も視察に行かせていただきましたけれ ども、あそこに人が寄るのか、ただ通る だけじゃないのか、歩道がありまして、 散歩がてらに道を通っていくだけの私は 親水じゃないかなというふうに見れまし たので、そこに工夫を凝らして、ビオトープというお話も少しお聞きしましたけれども、こういったことを本当に考えていらっしゃるのか、それに関しての市民と協働という形のところをどこに置かれて考えていらっしゃるのか、全くそのあたりがちょっとよくわからない、コンセプトというのはどういう方向性であの川を親水にされたのか。

それだったら、本来だったらふさいで しまった方が維持管理もかからないとい うことになるかなというふうにちょっと 考えるので、このあたりを、行く行くは、 蛍が来てとか、昆虫が来て、昆虫が来る ということは、必ず植物があるというこ となので、この植物の管理はじゃあどな たがするのか、だれがするのか、その管 理費はどこから出るのか、どれぐらいの 概算を見ていらっしゃるのか、こういっ たことも、今、とりあえず想定だけで、 ガランド水路のように、じゃああけてみ て3年後に維持管理が莫大にふえるとい うようなことにならないように、ある程 度、やはり方向性というものをお聞かせ いただきたいなというふうに思います。

それから、市民サービスコーナーに関しましては、今現状、正雀、千里丘、別府、鳥飼、南摂津、この五つあるわけなんですけれども、この現状、どれぐらいの市民サービスのコーナーを使用されていらっしゃるのか。

もし減らすんであれば、じゃあどれぐらい市民サービスコーナーを。所管外ですか。そういったことを、でも調べていただいて、じゃあなくす、なくさないというのを考えられるべきだと思いますし、市民サービスコーナーをつくらないんであれば、十分、千里丘の方で足りているからという数字が本当にあるのかどうかということもちょっと、後日で結構です

ので、資料として上げていただきたいと 思います。

それから、駅前の維持管理でございま すけれども、今、境川が730万という 概算で、先ほども境川の件を言いました けれども、この730万円という概算は じゃあどこから出ているのかということ も教えていただきたいですし、そして全 体の維持管理がわからない上で、この駅 前の再開発をしたときに、じゃあ思った よりも非常に大きな維持管理がかかって しまったということであれば、来年度、 法人税が本当に落ち込む中で、どういう ふうにお金を工面してくるのかというこ とが非常に心配でありますので、そのあ たりを含めて、一括してこの維持管理費 を担当しているところはちょっとどこな のかわからないんですけれども、全部の 駅前の再開発に関しての維持管理は、じゃ あどう考えていらっしゃるのか、どなた が答弁していただけるのか、これを教え ていただけますでしょうか。

○木村勝彦委員長 その辺は、例えば道路であれば道路課、あるいは公園みどり課の問題も出てきましょうし、大澤委員、その点については、今は決算審査の委員会をしておりますので、今後、また12月の議会での一般質問なり、当初予算の一般質問、代表質問もありますので、そこで質問いただいておいて、きょうは決算を踏まえて質問をしてもらうということで、それはまた後日に譲ってもらえませんか。

小山参事。

○小山都市整備部参事 大澤委員の2回 目のご質問にご答弁させていただきます。

前回、委員会の方で維持管理費の資料 説明をしてほしいということでありまし て、その説明を委員会の方で説明させて いただきました。 この管理費につきましては、現在、土木下水道部が管理しているガランド水路の管理費を参考にいたしまして、一定、延長割にした部分もございますし、また、100%見ている部分もございます。

そういった中で、水路にかかわる部分、 あるいは公園にかかわる部分という、さ まざまな管理費を積み上げて730万円 という根拠を出させていただいておりま す。

内訳の資料につきましては、ちょっと 今、手元で探せなかったんで申しわけご ざいませんけれども、公園にかかわる費 用につきましては、境川の親水化に伴い まして公園的な整備を行いますので、植 栽、あるいは低木程度、あるいは小川に 橋を架けたり、そういったこともいたし てまいります。

樹木の剪定、草刈り等は、これはどうしても、この整備に伴って必要になってきます。公園みどり課から大体試算していただいて、その費用をこの事業費の中に計上しております。

そして、水路部分につきましては、保 険等、あるいはポンプの例えば更新、2 0年に1回の更新とか、そういうものを 見込んで、730万円というお金を計上 させていただいているという状況であり ます。

お金がかかるんであれば、単なるふたがけという話もございましたけれども、これについては、大阪府の条件でございますので、そういうことであれば、この親水化は実現していなかったという状況になります。

そして、ビオトープ等の計画があると いうことをお聞きしているということな んです。

確かに、ビオトープという位置づけと いうよりも、ゾーン的に、親水化できる ゾーン、あるいは人が寄りつけるゾーン、 そしてビオトープといったゾーン的にこ の配置計画をしまして、これにつきまし ては、市民のまちづくり懇談会でいろん な意見を聞きながら市民と一緒に設計を してまいったという状況になっておりま す。

そして、その維持管理について、どういうふうな軽減努力をしているのかということでございます。

これについては、まだ近隣の方がお住まいにもなっておられませんので、また親水化にはある程度成長というんですか、育ってくるには、まだ少し時間がかかると思いますので、その中で近隣の方、例えばA街区に居住者が出れば、その方々とか、あるいはまちづくり懇談会みたいな場を設けまして、その辺でどういう管理をしていけばいいかということも市から積極的に話をかけていって、できるだけ維持管理のかからないように努力していきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、所管ではないんですけれども、市民のコミュニティプラザとして、先ほど申し上げましたように、現時点では市民サービスコーナーは非常に難しいであろうと。

先ほど委員のご指摘いただきました現状の認識はということですけれども、所管が管理をしていますので、ただ、お手元の事務報告書の107ページに「市民サービスコーナーの事業実績」というのは月別で表記されておりますので、ただ我々担当所管と協議している中では、利用頻度が比べて低い。だから、やめるんだ、ではなしに、やはり利用の近隣性とか利便性があって、周辺の方々にご利用いただけるような配置ということを前提で所管は考えておりますので、そのあた

りの中で、正雀、そして千里丘の駅前というのが必要であろうという判断の中で、 今現在いたしております。

○木村勝彦委員長 大澤委員、よろしいですか。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 先ほどの境川の件なんですけれども、雨水を使われるということで、この雨水が足りなくなったときに、水道水をやはり補充していかなければならない。その水道費の見込みというか、そういったこともこの中には計上されているということなのか、最後にちょっとお聞きしたいということを1点お願いします。

それと、コミュニティプラザの市民サービスコーナーなんですけれども、例えば何かを政策するときに、ほかの所管の管轄と一緒になって検討する会議というのが、私、以前も一般質問の方でさせていたんですけれども、この政策だけではなく、ほかの道路課、いろんなところと一緒になって横の連携をやはりもっととっているのかというところの部分、特にこの駅前とか大きな事業のときに、こういったことがなされているのかなというところを、できましたら副市長にご答弁いただけたらと思います。

- ○木村勝彦委員長 小山参事。
- ○小山都市整備部参事 それでは、大澤 委員の3回目の質問にご答弁申し上げま す。

境川は雨水を使用して親水化を図るということで整備計画がされていて、その雨水がなくなったときに、水道水を使うであろうが、その予算を組んでいるのかということのご質問ですけれども、この境川を親水化整備するに当たりまして、雨水の需要量を検討し、計画しております。境川の上の小川に流す量としては、

約40トンの水が要ります。蒸発とか漏水がなければ、常時、循環すれば足りるわけでございますけれども、60トンの貯留槽を設けております。

根拠としましては、晴天時には、蒸発とか漏水で一日2立米程度の、2トンですね、2トン程度の水がなくなっていくだろうと。そして、大阪の気象条件を見ますと、10日に一回ぐらいはある程度の雨が降るだろうという中で、2トンの水が毎日蒸発していって、10日間雨が降らなくても、補給水は要らないという考えの下で計画しております。

水道料金につきましては、公園の緑に 関する散水等がございますので、これに ついては、水道料金の基本料金等は計上 しておりますが、雨水貯留に対する料金 は現在のところ計上はいたしておりませ ん。

○木村勝彦委員長 副市長、答弁求められていますけれども、答弁できますか。 副市長。

○小野副市長 サービスコーナーにつきましては、前から持っておる議論では、 行革の中では非常に効率が悪いと、1枚 の発行はものすごい高いと。だから、例 えばこの別府なんていうのは非常に少ないです。

ただ、一たん始めたものについては、なかなかこれはやめることにはならないんで、これはやっぱりやるときは慎重にやっておかないと、もう一つは、やっぱり議会でも言いましたように、もうちょっと業務拡大をしないとこれがなかなか活用してもらえないと、むしろ活用してもらうには業務拡大をしなければならないという課題がございますので、そういうとも含めて、今回、あそこにはつくっていないということなんです。そのことも背景にあります。

それで、つい最近ですけれども、横の 連携は、特に吹操跡地なんかで出ている んです。吹操跡地におけるまちづくりと 特に下水との関係とか、道路課との関係 というのは、うまくやっておかないと、 そこのところで完結してしまっていると いうことがありますから、それは特に土 木下水、私、長としまして、土木下水道 部と都市整備部の間では相当そういう議 論が活発にありまして、だから大きなこ とをやるときには、これからは職員が少 ないんで、私の頭にあるのは、プロジェ クトで集めて解散する、集めて解散する ということをやらないと、なかなか職員 数、森山市長で660名体制ですから、 業務がこれだけふえてくると、一つの大 きな事柄に対しては、まず集めると、終 われば解散すると、各課で連携するとい うことを具体的にやらないと、やはりそ ごが起こるなということはこのごろよく 感じておりますので、大澤委員がおっしゃっ ているように、一つの物事については、 やはり副市長としてもう少し、集めて解 散するということをやらないと、抜ける 可能性が高いなということも反省を含め てやっていますので、野原議員の質問に 申し上げたように、そういう概念でこれ から取り組みをしていきたいなと、少な い職員のときにはそういう考え方の中で よりよくやらなければならないというこ とを思っていますので、よろしくお願い 申し上げます。

○木村勝彦委員長 よろしいですか。 暫時休憩します。

> (午前11時55分 休憩) (午後 0時59分 再開) 際音季員長 休憩前に引き続

○木村勝彦委員長 休憩前に引き続いて 再開します。

質疑のある方。 渡辺委員。 ○渡辺慎吾委員 それでは、2点ほど質問させていただきたいと思います。

ちょっと私も空白部分があるんで非常にすごく進んでいるなという面と全然進んでないなという面がございまして、そのことを感じております。

まず、1点目は、先ほど野口委員も質問されておりましたが、千里丘西地区の開発事業に関してでございます。

私が当初議員に当選した20年ぐらい 前ですか、そのときからこの問題はいろ いろ出ておりまして、20年間いろいろ 何回か山が上がってそれなりに解決に進 むかなというような状況もあったとは思 いますが、その一つの大きなきっかけが 例のガードの開通でございます。そのと きにそういう開発が進んでいくんではな いかというふうに私は思ったわけでござ いますが、ずっと説明を聞いておりまし たら、大きな地権者問題があって、どう しても1人の地権者がその話の中に入っ てこられないということで、摂津市が新 たなプランを出して関係組合員の方々に 問いかけをしたということでございます が、一応その間何回かキャッチボールを しながらさまざまな議論をされたという ふうに思いますが、今回話を聞いており ましたら、ある一定の結論が出て、そし て行政が組合員に投げかけをしたという ことでございますが、その返事によって ですね、今後またこの事業をずっと継続 されていかれるのか、また一つの区切り としてまた違う方向に行かれるのか、そ のことをお聞きしたいと思います。

続きまして、2点目は、例の連続立体 交差事業でございますが、私、当初、南 千里丘の開発のときに事業が展開される というときに、ほかの議員もそうですけ ど、さまざまな質問をされました。その 中で特に安威川以南、鳥飼地区の交通の アクセスの問題、あの踏切が連続立体交 差化をされない状況の中では、非常に特 に安威川以南の方々が千里丘へ行くこと に関して非常に交通が不便であかずの踏 切になるんではないかということでいろ いろ質問したときに、たしか副市長がご 答弁されたと思うんですけど、私らの目 的は、南千里丘の開発もそうなんですが、 最終的には踏切の連続立体交差化が最終 的な目的というふうにご答弁いただいた と思います。それがずっと話を聞いてお りますと、どうも南千里丘の開発が主で あって、そっちにエネルギーを傾注して、 この連続立体交差化が非常に阻害された といいますか、置いてけぼりにされたと いうか、そのような状況に感じるわけで す。

我々特に鳥飼地域の皆さん方のご意見 を聞きますと、南千里丘の問題、あの踏 切の問題が解決されない限りは我々にとっ ては非常に迷惑な問題やというふうに、 そのような市民の声が聞かれるわけです。 当然そういうことになってしまうわけで あって、皆さんもご存じと思いますけど、 この安威川以南、鳥飼地域の交通のアク セスの問題、非常に問題になっておりま す。その中でますます千里丘地区に行く 交通の便が悪くなるということで非常に そういう苦情を私のとこに多く投げかけ られておるわけでございますが、そうい う点から言いましても、この連続立体交 差事業、一遍は消えかかって、森山市長 が単身大阪府庁に乗り込んで橋下知事と の話し合いの中で、もう一遍テーブルの 上に乗ったということをお聞きしました けど、今後、最終目標であるこの連続立 体交差化、この事業に関してどのように お考えか。ましてや政権が変わって民主 党になったときにさまざまなそういう事 業の見直しということが今後も考えられ るわけでございますが、そういう点も踏まえてご答弁をいただきたいと思います。 以上、2点です。

- ○木村勝彦委員長 土井課長。
- ○土井まちづくり支援課長 それでは、 千里丘西の再開発事業についてのご質問 にご答弁させていただきます。

再開発事業につきましては、先ほども話がありましたように、昭和63年に準備組合ができまして、それから20年以上が経過するわけでございます。その中で大口地権者がおられるという形で準備組合での再開発事業の法定要件に満たないという形の中で、ここ3年ぐらいは大口地権者の説得という形の中で準備組合、また市も当たってきたわけですけれども、協力がいただけないというような状況になっております。

そこで一つの案としまして、大口地権者が3分の1以上の土地を持っているということが非常に問題になっているということから、一部地域を外すことによって再開発の可能性というのを探ったのが20年度の調査でございます。

その中で、今、準備組合に投げかけておりますけれども、今後どうなっていくのかというご質問と思うんですけれども、まさに今、準備組合、先ほどもご答弁させていただきましたように20年の期間がたっておりまして、当初の意気込みというのが見えないような状況にもなっております。また、準備組合の中にもやっぱりいろんな意見がありまして、規模を縮小することに対して反対ではないですけれども、いろいろそれに伴う疑問等を持っておられるのが現状でございます。

その中で市としましては、やはりまず 準備組合が今現在ございます。準備組合 の意向は大切にしてまいりたい、まず準 備組合の意向の確認をしてまいりたいと 思っております。

仮定の話ですけれども、準備組合が再開発をやめるというような話になった場合、では市が道路整備だけをするとまちづくりができるのかと言うと、これはついたとは駅前広場ができて格好ができて格好ができるのかりませんけれども、その後背地には不整形な土地が残ることも住民の用地買収等ご協力がないといけない。また、してきて多くの土地を提供してきた。これると土地がみんななくなってほどいます。相談を表していると、可とか再開発事業をやってほしいというようなご意見もある状況でございます。

なかなか前に進まないというのはわかっていますけれども、いましばらく我々の案で何とかまちづくりをしたいという意向を準備組合に伝えまして準備組合の意向を確認してまいりたいと思っております。

- ○木村勝彦委員長 長江参事。
- 〇長江都市計画課参事 連続立体交差事業に関しますご質問につきましてご答弁をさせていただきます。

この連続立体交差事業は、当初、平成3年、4年という時期には吹田市の安威川から茨木市までの区間を4キロ立体交差するという構想がもともとございました。この構想のときには、正雀駅の車庫の移転等の問題がございましてなかなか事業化に至らなかったと、こういう経過があったかと思います。

その後、十四、五年だったと思いますけれども、この新駅と、それからまちづくりと、あるいは千里丘三島線の整備といったようなことを一体的に進められないかというような調査があったかと思いますけれども、なかなか連立高架に関し

ましては事業費もかかってまいりますし、 調査期間も非常に長きにわたるというと ころで、まず平面駅という形で、当初ファー ストステージというふうにご説明をして いたかと思いますけど、いうような形で スタートを切られたということで、当然、 連立事業については、そういう駅の高架 というものを出して連立事業に結びつけ ていくんだという流れで事業が進んでき たというふうに認識してございます。

それで、委員おっしゃいますように、 昨年、連立の調査というものも一たんは 非常に難しい局面もございましたけれど も、市長のご尽力で何とか調査にこぎつ けておるというところでございます。

その中で政権の交代というようなところをご指摘いただきましたけれども、なかなか不透明なところもございます。ただ、府の方の昨年のそういう調査費が非常に厳しいと、消えかけたという中で何とかつなげてきたというようなところもございますので、担当としましては、連立事業を粛々と進めていきたいというふうに考えてございます。

- ○木村勝彦委員長 渡辺委員。
- ○渡辺慎吾委員 千里丘西地区の開発問題で当然組合員の意見をしっかりと聞いて、その意見を反映させながら行政が一番ベストな状況で対応していくという形をご答弁いただいたんですけど、ただ、今、例えば組合員の方々が歯抜け状態で、だんだん当初、意気込みがあった組合しての数が少なくなり、それに対して、本当に取り組もうという組合員の方々の意見がそのときに投げるの意見を聞いてそれで動くのかというとになってきたら、これ非常におかしいことになってしまうんではないかという

ふうに思います。

全体的な駅前の千里丘西地区の開発と いうのは、本当に地域の方々の利便性を 図って交通のアクセスをしっかりと確保 するということで当初はそういう思いで やってきたと思うんですけど、計画が進 むにつれて本末が転倒してしまうという か、大きな目標が、これは今言った連続 立体交差にもつながってくるんですけど、 後の質問にもつながるんですけど、本当 にごくごく一部の方々がこうしてほしい、 ごく一部の方々との話し合いの中で、こ の西地区の再開発をこれからまた進めて いくということになったら非常に問題が 起きるんではないかというふうに思うわ けでございますが、その点に関してまた ご答弁いただきたいと思います。

それから、連続立体交差なんですけど、 非常に私はさまざまな方にその件に関し て話を聞いたときに、どうしても南千里 丘をいかに何とかしたいんやと、民間に 任しとるからこの不況時の中で南千里丘 のあそこの開発を何とかしたいんやとい う話ばっかりで、本当にこの連続立体交 差がどんどんどんどん隅に追いやられて しまうような状況というふうに私は感じ たんですね。

でも本当にこのことがきちっと解決しなかったら、我々は、特に鳥飼地域の議員は、多分この問題に対していろいろ地域の方々から聞かれたと思うんです。そのときに私は言いわけじゃないんですけど、返事として言ったのは、あの開発は連続立体交差がしっかりとできるという一つの最終目標があってこその開発ですから、あれができますので将来的にはをいう説明してきたわけです、地域の方々にね。でも現実それができない状況になってきたら、非常にそこで行き詰まってし

まうわけであって、それをやっぱり最終 目標をはっきりと明確にして連続立体交 差化を進めるという、それは国があって 府があるわけですから、それが市がいく ら力入れてもというようなことは当然わ かっていますけど、市としてもそのこと は最後まで捨てんとしっかりとそのこと を言い続けていただかなくてはならない と思います。その点に関して副市長、ご 答弁がありましたらいただきたいと思い ます。

○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 千里丘西口 の再開発の件でございますけれども、確 かに組合員の意識が低下して組合員の組 織も悪くなっているというのも事実というふうに思います。

その中で一部の意見が西の再開発の全体の意見というふうになってはおかしいのではないかということですけれども、まさにそのとおりだと思っています。

ただ、準備組合、当初からあそこをま ちづくりをしようという意気込みがあっ て参加されている方々と考えております。

また、20年の長きにわたって意思は 低下したというものの、皆さんがやめら れるという形ではなくて、組織を続けて こられていると考えております。

まずは準備組合、中心となられる方々がどうなのかという意見をまず聞いていきたいと思っております。その中で周辺の意識というのも再開発そのものがまだあるんですかというような意識も確かにあり、人の出入りもやっぱりこの20年いろいろとあったと思いますので、その辺も準備組合と話をしていきたいと考えております。

その中で準備組合から市の提案に対し てノーという答えが出たときには、市と してもその答えを踏まえてどうするのか ということは判断していかなければならないと考えております。

○木村勝彦委員長 2点について総括的 に副市長の方から。

○小野副市長 千里丘西の問題なんですけども、過日も理事長とお話したときに、思い起こせば、森川市長が出たときにあの地域は地元ですからすぐさま進むんじゃないかという大きな期待があって、結局一歩も進まなかったと。理事長はまだ40代じゃなかったですかと、ところが今はもう60後半になられて、しかも今、渡辺委員言われたように、どんどん地権者もももも相続等で代がわりすれば、枝が出ますからますますやりにくいと。だから、状況が刻々と変わってくるんじゃないかということを申しておったんです。

それで、今のところいずれにいたしましても今度20年に成果品出しましたけども、Aブロック、Bブロックで1万1,600ほどを、7,900何ぼに縮めているんですね。1万1,600を駅側から中央病院に行く道路で、へっ込めたんですが、これの計画図面も2大地権者がやはりかかわってくるんですね。私は、この地権者のうちのAとBさんがノーと言ったときに、いわゆる準備組合がどう言おうができなくなる可能性が高いんですね。

この区域にはもともと持っておられる 方々が600平米あって、それから中央 病院側に相当買われてますから、この地 域としてはその方の方が多いと思います。 したがって、この地権者がやめたと言え ば、これは事実上この絵はもうかけない と、もうスケールメリットがないという ふうに思います。

したがって、我々、準備組合も解散し なさいと言えませんから、今までずっと 来たわけですから。準備組合として本当にもう21年たって65になっていかれた中で、そのことを組合施工で本当にどう考えられるのか大きくあるんです、この問題は。

もう一つは、私言いましたように、も う市施工でなかったら無理ではないかな と。組合施工なんて言うてももうらち明 かんよということを言われているのもお られるわけですね。

だから、そういう意味では、我々決断がどうとか言えませんが、やはり野口委員も言われたように、やはりこの西口の状況を見てますと、このままの放置はやはりできないだろうと。まずこれができないとなれば、市としてはどういう形で入るかということはまた別の次元で考えなきゃならない、そういう差し迫った状況になっておると。

渡辺委員が言われたように、変わってはおらないですが、内容的には相当変わってきたなと、言われてることは以前のような準備組合だけで済む問題では全くない。だからこそこれを20年に六百何万ですか、Aブロック、Bブロックと分けてやった。それとても2大地権者がきちっと押さえてはりますから、そういうことの状況はあのころから相当変わってるなと。

この22年度予算に向かうときには、一度市長とよく話しまして、やっぱり我々も準備組合のトップ、また地権者、もう1人の方は全く話に乗っておられませんけども、そこをある程度固めていく時期に来ているんだなということを痛切に感じますので、今ここでは何とも申し上げられませんが、そういう意味での経年によって大分変わってきた、状況が変わっていることだけは間違いありませんので、それのところもう一度詰めができるんな

ら詰めていきたいなというふうに思っています。

それから、連立の問題ですけども、これは変わっておりません。最終到達点は連立でありまして、ただ、これは最短でも20年事業と言われておりますので、いまさらに思い出しますのは、これも前市長がみずからの判断でだれにも言われずに阪急本社に行って請願をしたという経過が残っております。

それで、この南千里丘がまちづくりが ないときに阪急の方から言われたのは、 前も言うたんですが、橋上駅にするとい うことは、阪急の客が減るということで すから、いわゆる事業者としては、国、 府、阪急電鉄、摂津市ですから、阪急は 同意しませんということを言われました。 あくまでも南千里丘に平面駅があり、ま ちづくりがあってこそこれを客として見 込めるから連立はオーケーしますという ことでありまして、それで、20年の9 月に答弁しておりますように、いよいよ 大阪府と市と阪急で検討会を持っていま す。これは阪急が入っております。阪急 電鉄は、都市交通計画部長、技術部副部 長、それから調査役、技術調査役という のが入っておりまして、摂津市は私以下 で入っています。大阪府の方も都市整備 部の交通道路室の街路課、総合計画課、 住宅まちづくりの市街地整備課長、茨木 土木事務所長、これらが入って具体的に はもう動いておりますので、あくまでも 市長が努力されて残りました。民主党政 権でどうなるか我々もまだ定かではあり ませんが、橋下知事との話し合いの中で 残ったというのは事実でありますから、 大阪府もそれによってこの規約を20年 9月につくって具体的に動いております ので、あくまでも今何も変わっておりま せん。この中身というのは、最終に当たっ

ては連立であるということの中で今後も 進めてまいりたいというふうに考えてお ります。

○木村勝彦委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 千里丘西地区の問題は、 非常に今、水面下でいろいろ動いている というふうにお聞きしました。しかし、 大きな2人の地権者がすべての面のポイントを握っているということでござさと、 そういうことから考えますと、そういうことから考えます後もそ、 でまざまな問題で難しいませんが、定 にすんなりいくとは思いまある一定の期間を決めてある程度区いる だ、ある一定の期間を決めてある程度区いる が出たら、もうそれである程度区いる ういうに思うわけでありまして、これはそういう点、私の希望でありますいと思います。 でそういう点を到しておきたいと思います。

それから、例の連続立体交差ですけど、 本当にこれは、今、副市長がおっしゃっ たようにずっと言い続けていただいて、 その実現に向けてやっぱり取り組みを精 いっぱい行政としてやっていただきたい と思います。

どうしてもそれがそこで切られてしまいましたら、我々、安威川以南、特に我々、 鳥飼地区は非常にそういう点では南千里 丘の開発、何かバスの乗り入れもなから、 か難しいということでございますから、 まちがしっかりと、南北問題じゃない。 やけど、遮断されてしまうな状況になるんではないかという危惧がございかと なるんではないかという危惧がございのは、 なるんではないかとさぎとめて一つのは、 そういうきちっとした交通アクセスを確保することが必要ではないかと思います。 そればずっと言い続けていただきたい、そのように要望しておきます。

以上で質問を終わります。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。 原田委員。

○原田平委員 決算書190ページの工事請負費で当初予算3億6,600万円が執行額7,855万3,300円で残り逓次繰越になっておるわけなんですが、この整備工事についてどのような内容か、お尋ねをいたしたいと思います。

それから、来年の3月に新駅がオープンするということで、この間の現場視察でも3月14日とたしかおっしゃられたというふうに思っているんですが、いよオープンいたしますが、それに伴ってやはり通勤や通学等阪急を利用される方がたくさん出てくるというふうに思っておるわけでありますが、その対策としておるわけでありますが、その対策としてもいますので定期の利用になると思いますので、そういった駐輪場の確保をどれぐらいにされているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

それから、駅オープンに合わせた駐輪場になるのか、将来的なこともちょっと一部聞いておりますので、その辺についてどんなお考えをお持ちなのか、まずお尋ねをいたしておきたいと思います。

3番目に、吹田操車場跡地まちづくり 基本計画の策定業務委託料として331 万8,000円の執行がなされています が、これについてのご説明をいただきた いと思います。

- ○木村勝彦委員長 小山参事。
- ○小山都市整備部参事 それでは、原田 委員の1回目の質問の逓次繰越がされて いるんですけども、それの整備工事の内 容を教えていただきたいということのご 質問だったと思います。

工事を発注してまいっております分に つきまして、千里丘三島線産業道路踏切 拡幅工事と言いまして、現在の産業道路 踏切を茨木側で歩行者動線を確保するた めに一部踏切内と接続する車道を改良し ております。そういう工事が約850万 円執行しております。それと福祉会館の 解体に関する工事も執行しておりまして、 契約額で2億8、000万円を執行して おります。その中で予算に対して執行が 約7,800万円で逓次繰越が約2億9, 000万円というような状況になってお ります。福祉会館に関する執行状況であ りますけれども、これにつきましては2 か年の工事をもって発注をしております。 当初に想定していた3億9,000万円 の予算を計上し、執行したのは前払金だ けを平成20年度に執行したという状況 になっております。そして、契約額のそ の差額がすべて次年度に逓次繰越という 形で計上させていただいているというこ とであります。

それと、南千里丘の駐輪場にかかわる 整備台数と将来的な考え方を教えてほし いということでございました。

この駐輪場整備計画につきましては、 阪急電鉄、市の交通対策課、都市計画課 と協議して駐輪の必要台数を協議いたし ております。阪急電鉄におかれましては、 近隣の駅の乗降客等を参考に台数の状況 を教えていただいております。

交通対策課におきましては、正雀や、あるいはフォルテ摂津の千里丘周辺の駐輪場台数を出していただいて、その中で将来的に阪急摂津市駅は乗降客1万2,000人でございますけれども、その乗降客に対してどれだけ必要かという協議した結果、1,200台から1,300台ぐらいは必要であろうという協議結果になりました。その中で今回、南千里丘のまちづくり事業で最低1,200台の駐輪台数を整備しようということで現在

いろいろ用地買収もさせていただきまして、あるいは民間のA街区のマンション100台も合わせまして何とか1,200台をクリアしているような状況でございます。阪急がレンタサイクルにつきましては、稼働率が1.3倍で計算しております。阪急としては300台のレンタサイクルを計画しておりますが、稼働率を考えますと390台の駐輪台数と換算しまして合計1,200台の予定を立てております。

そして、今後需要が1,300台等に なってきてふえてくると、その場合どう するのかというご質問かと思いますが、 これにつきましても阪急電鉄に申し入れ まして、区画整理で整備いたします阪急 鉄道沿いに特殊道路1号線という歩行者 専用道路がございますけれども、それと ホームの間に若干用地がございます。阪 急が防火水槽や、あるいは雨水利用のた めの貯水槽を設けておりますけれども、 ここを何とか市の方に貸していただけな いかと、これは将来的な話ですけども、 今すぐの話じゃないですけども、将来的 にそういうところも約束してほしいとい うことで協議をいたしております。そう いうことで当面は1,200台を確保し ていきます。将来的には、そこの部分も 使ってもう少しふやしていきたいという 計画でおります。

あとそれ以外に単車置き場も計画しております。阪急、交通対策課との協議の中では120台が必要であろうという最終結論に達しておりますけれども、市の方からお願いして、現在、阪急電鉄において軌道敷を使って、あと民間用地を借地していただいて阪急電鉄が単車置き場を経営するということで、そこについては約150台ぐらいの単車の駐輪台数を

置けるということでお聞きしております。 この辺の説明につきましては、この後ま たご説明させていただきたいと思ってお ります。

自転車の整備計画につきましては、以 上のような状況になっております。

- ○木村勝彦委員長 浅田参事。
- ○浅田まちづくり支援課参事 それでは、 3番目の吹田操車場跡地まちづくり基本 計画策定業務についての内容についてご 答弁させていただきます。

この業務の内容は、まず第1に、吹田 操車場跡地まちづくり全体構想というの が平成19年に策定したんですけども、 これに位置づけられた基本方針をもとに まちづくりアイデア募集コンペの提案を 受けまして、当該地域及び周辺地域を含 めた一体的なまちづくりの基本計画の策 定、検討作成を行うものでございます。

2番目としまして、平成21年8月に 用途地域などの都市計画決定を行ったん ですけども、この用途地域、地区計画の 方針など、都市計画に関する資料の作成 を行うものでございまして、契約者は独 立行政法人都市再生機構西日本支社となっ ております。

○木村勝彦委員長 中谷部長。

○中谷都市整備部長 先ほどの駐輪場の分でお答えが抜けていたと思うんですけども、新駅開業時にどれぐらいの駐輪場があって将来はということなんですけども、来年の3月の開業時には自転車置さいると。それと原付が70台ほどはできているということになります。それから、コミュニティプラザの開業時にはコミュニティプラザの駐輪場ができますので約1,120台ぐらいの駐輪場が確保できるだろうと考えております。それと、最終的にA街区でマンションが建設され

た折には公共施設の駐輪場ができますので1,200台の目標に到達すると考えております。

○木村勝彦委員長 原田委員。

○原田平委員 まちづくりの整備工事でありますが、千里丘三島線の拡幅歩道設で850万円ということで850万円ということであります。あとすべていわゆる前渡金ということで支払われたということで支払われたといたしたといたりきに総合福祉会館、市民体育館等解体撤りますが、資料をちょうだいいたりきにお聞きをしたりますが、これはここに含まれているりますが、これはここに含まれているりますが、これはここに含まれているりますが、それについてすると思うんですが、それについてするとお尋ねをしたいと思います。そのおどうなっているのかでございます。

将来的なことは先ほど小山参事の方から聞きましたが、それが例えばA街区のマンション等、あるいは1号線とホームの間のとことかいろいろ将来的なことを言われたんでありますが、当面3月に開業されますので多くの市民の方が利用した場合、乗ってこられたときに置くとこがないということではいけないと。そういうことにどういう対策を講じておられるのかということを聞きたいとおうに思っております。730台はどの部分にちゃんと確保しておられるのか、お尋ねいたしたいと思います。

それから、独立行政法人の都市再生機構西日本支社に委託契約を結ばれたわけでありますが、こういったまちづくりの基本計画等については、やはり市が主体を持っていろんなことを決めて、それを専門のいわゆる業者に発注しながら、市の意向を踏まえた形での策定をしなければならないというふうに感じるわけでありますが、この独立行政法人に丸々委託

をしていくということになっては市の主 体性が問われてくると思います。

なぜ申し上げますかと言いますと、こ の独立行政法人都市再生機構は多くのと ころで計画が挫折をしております。撤退 もしているところがあります。そんな状 況の業者というんですか、そういう機構 について私は安易に委託をするべきじゃ ないかというふうに感じておるわけであ りますが、これについて特に先ほどの吹 操の跡地の問題で吹田側のこの取り組み 状況、本市の取り組み状況を見ますと、 非常に疑念を持つ一人になったわけであ りますが、吹田の側は既に、もうそういっ た形で計画が進んできていると、本市の 側は非常におくれているような感じがし ます。これはクリーンセンターの問題も あるんでしょうけれども、もう少し市の 主体性を持った計画をつくるべきだとい うふうに感じるんでありますが、これに ついてのご見解を賜りたいと思います。 ○木村勝彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 原田委員の2回 目の質問にご答弁させていただきます。

先ほどはすみませんでした。答弁が漏れていまして、整備工事の中には大阪ガスに対する工事費が含まれております。これは総合福祉会館解体に伴いまして福祉会館にガスを引き込んでおりますが、そのガス管を本管から切りかえしまして文化ホールへ接続するための工事がありました。その分の工事費が721万5,600円というお金で執行しております。

そして、駐輪場整備計画でございますけれども、来年の3月、まちびらきの時点で何台の自転車台数が確保できるのかというご質問だと思います。

この整備計画につきましては、来年の 3月には境川沿いの右岸側でございます けれども、ちょうど駅舎の京都ホームへ 入る改札口の直近になりますけれども、 そこで170台、そして、今現在、産業 道路踏切のところに市が用地として持っ ております元の黒田鉄工用地なんですけ れども、そこで170台の台数を確保し ていきたいと。これが当面の3月の目標 でございます。そして、その後、コミュ ニティプラザがオープンすることにより まして、予定では6、7月ごろと聞いて おりますが、そこで台数390台を予定 しております。そして、阪急電鉄におい てレンタサイクルを整備していただきま すが、これについてはまちびらきと同時 の計画でお願いしておりまして、ここに つきましては、先ほども言いました30 0台でございますけども、駐輪場として の計算としましたら1.3倍の稼働率が あるだろうということで390台を計画 しております。それと、あと民間開発、 A街区で三井不動産がマンション計画を されておりますが、これにつきましては まちびらきからまだ1年ほどおくれます けれども、そこで100台を予定してお ります。

この説明につきましては、さきの駅前 等再開発特別委員会で資料もお渡しして 説明をさせていただいているという状況 になっております。

- ○木村勝彦委員長 浅田参事。
- ○浅田まちづくり支援課参事 独立行政 法人都市再生機構との契約について、市 の主体性がどうかというご質問かと思う んですけども、それに関して答弁させて いただきます。

平成19年6月に摂津市、吹田市でまちづくり全体構想を策定いたしまして、その中で摂津市のまちづくりの方向性を定めてまいりました。まちづくり全体構想では、摂津市としての主体性を持って摂津市域について都市型居住ゾーンとし

て策定をいたしたところでございます。

今回の基本計画策定業務につきまして は、都市再生機構と随意契約という形に なってございます。

都市再生機構の都市再生事業の豊富な 実績と経験及び良好な居住環境を実現す る専門的な知識を生かしながら進めてき たところであり、摂津市の都市型居住ゾー ンという主体性を持ちながらまちづくり 全体構想に基づいて取り組んできたとこ ろでございます。

2点目の吹田市と摂津市の進みぐあいの違いについてなんですが、どうしても吹田操車場跡地土地区画整理事業というのは、保留地を吹田市域で持っていますもので、事業の進行ぐあい、成立性等々考えますと、まず第1に保留地のところを考えるべきところだと考えております。どうしても吹田市の方が進んでいるというふうに見られがちなんですが、それに伴い摂津市の方も進めているというふうに考えてございます。

○木村勝彦委員長 この南千里丘の開発の出発点が住宅都市整備公団という形の中から始まって、それが都市再生機構に変わっていったんですけども、その辺の一連の継続の中で、今、原田委員の方から指摘があるように、都市再生機構があちらこちらでやっぱり挫折しているケースが多いという中で、そこに丸投げをして大丈夫なんかという質問なんで、その辺の核心部分の答弁をひとつお願いします。

土井課長。

○土井まちづくり支援課長 そうしましたら、URに丸投げといいましょうか、 委託をしているんですけれども、基本的には、今、区画整理事業はURが事業主体になっております。南千里丘でもURが提案をされた。その中、詳しい事情は 知りませんけれども、彩都につきましてもURが撤退したというようなニュースも流れたこともございますけれども、いろいろとURにつきましても独立行政法人になったり、そういう機構改革になって手が出せない事業にやりたくてもできなくなったというような話も聞いているところでございます。

失敗した事例が結構耳に入ってくるわけですけども、やはりUR都市機構、全国展開しているところでもありますし、また、先ほども言いましたように、区画整理事業では事業主体として区画整理事業をやっております。区画整理事業での一番肝心な保留地処分というのも事業主体でありますURが担っていくというような状況でもございます。

その中でまた今後、URも吹田操車場に土地を持っておりまして、それが摂津市に隣接して、まだ換地計画はこれからですけれども、換地されるというようなところもございます。

そういうような中で、やっぱりURと一体的に土地利用を進めて、摂津市の持っている土地につきましても一緒にURと土地活用を図ってまいりたいと、こういう思いからURと今回契約したというような状況でございます。

○木村勝彦委員長 原田委員。

○原田平委員 会館のガス工事でありますが、もともと大阪ガスが事業ということで参入をして、いわゆるガス管を引いてるわけですね。それを今回、総合福祉会館の解体に伴う撤去ということで、これは大阪ガスがみずからやはり経営の問題を含めて大阪ガスがこの工事をするものであって、摂津市がその費用を負担をしなきゃならないという何か理由があるんでしょうか。これについてお聞きをいたしたいと思います。

なお、これについて、副市長、文化ホールの空調設備について、いわゆる更新というか、非常にもう年月がたっているということで更新の計画があるように昔は聞いたんですが、その後の経過を踏まえてどういうふうにお考えなのか、お尋ねをいたしたいと思います。

駐輪場の問題でありますが、当面、先ほど言いましたように、定期の使用、あるいは一時使用、そういういろんな形態があるというふうに思いますので、これについて例えば人員の配置の問題とかいろんな対策というんですか、そういうものを講じなきゃならないし、当然、雨がかからないようにそういった工事もらなきならないというふうに感じるわけでありますが、そういった取り組みはあわせてやられているのかどうかお尋ねをいたしたいと思います。

この都市再生機構の問題でありますが、 担当者はそういうふうにおっしゃられる と思います。ところがこれまでの都市再 生機構が抱えた問題で非常に問題を残し て撤退をしているとたくさん聞いており ます。特に彩都の問題もそうであります し、一部のところでもまだまだそういっ た問題があるというふうに聞いておりま して、本市も一緒にやっているんだから、 向こうにも持っている土地があるんだと いうことで、それはいいです、お互いに ね。しかし、市の事業としてやっぱりも う少し市が主体を持って用途地域も決め てまいりましたし、吹田とのかかわりも 含めてやはり摂津市が主体を持ってこう いうものをつくっていこうということを やはり出さなきゃならないというふうに 感じるわけであります。

そういったところで都市型居住ゾーン の設定はされても、今後どういうふうに 進めていこうという主体をやはり向こう 任せにしておくと、私はまた挫折をしたときに市が責任をとらなきゃならないというふうに感じますので、もう少し主体を発揮するべきだというふうに感じるんでありますが、その辺についてのお考えと、331万8,000円の根拠についてお尋ねをいたしたいと思います。

○木村勝彦委員長 大阪ガスの問題は、 福祉会館の敷地内は摂津市の方でやらな いけないということになると思うんです けども、その辺のことを含めて小山参事 の方から。

○小山都市整備部参事 原田委員の3回 目のご質問にご答弁いたします。

大阪ガスの移設工事でありますけれども、この移設工事につきましては、福祉会館を解体するときに移設工事ということで大阪ガスに発注しております。このガスにつきましては、一たん本管から福祉会館を通って体育館と福祉会館に供給した管、これについては市の財産となっております。それを文化ホールの方へ空調の関係でガスを引き込んでいるという状況の中でありました。

今回、福祉会館を取り壊すに当たりまして市の財産を移設しなければならない、切りかえなければならない。要するに文化ホールの方へガスを供給しなければいけないという状況になりました。その中で大阪ガスやコンサルタントとも協議スで大阪ガスやコンサルタントとも協議スで大阪ガスやコンサルタントとも協議スです。敷地内に通っている大阪ガスをであります。普通一般の家庭であれば、255 ます。普通一般の家庭であれば、255 よりという大口径でありまして、本管から直接分岐しなければいまして、本管からことで安全性等を考えまして大阪ガスに工事をお願いしているという状況になっております。

一般の競争入札の原理が働かないかと

いう話もございますけれども、ガスにつきましては、本管を分岐するということについては大阪ガスに依頼して安全性を高めたいというようなことで大阪ガスにお願いしたという状況であります。

そして、駐輪場の整備で定期、一時、 運用形態についてどのように考えておら れるのかということであります。

この駐輪場の運営につきましては、施 設の整備後交通対策課の方に依頼をして おります。そして、交通対策課とは管理 方法、一時、定期等についても、どの場 所に一時、どの場所に定期を設置するか ということも協議をさせていただいてお りますが、はっきりとはどこを定期、ど こを一時ということは明確に協議は終わっ ておりません。コミュニティプラザにつ いては、一時も定期も必要であろうとい うことも協議を行っております。最終的 な運営形態については、まだ今の段階で はどこを一時、どこを定期という形では 決まっておりません。今後、交通対策と その運営形態について最終的に詰めてい きたいと思っております。

駐輪場の整備については、雨のかからないように屋根等は一応考えております。 ○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、 吹操の委託についてのご質問で主体性を 持つというご質問ですけれども、ご指摘 のとおり、当然、主体性を持って進めて いかなければならないと思っております。 今回の委託の中で用途地域指定につきま しても、用途地域を決定しましたのは当 然市であります。その中でそれに伴いま す法定図書等の作成を委託してまいった ものでございます。

また、基本計画につきましても、その 前に吹田、摂津で全体構想というのをつ くっておりまして、それは当然市の主体 性で吹田は医療と、摂津は駅近接性を生かした都市型居住という大きな方針を立てております。その後、まちづくりコンペ等がありましていろんなアイデアもございましたので、これらをまちづくりにどのように取り組んでいくかというような形でもう少し具体的にあらわしたものが基本計画でございます。

昨年の委託につきましても、密にURと協議をする中で、基本計画をつくってほしいという形の中で報告書ができてくるのではなくて、常に協議をしながら進めてまいっております。

委員ご指摘のとおり、今後ともURの 主導でされているような誤解を受けない ように市の主体性を出しながらまちづく りを進めてまいりたいと思っております。

それと、331万8,000円の根拠ということですけれども、これにつきましては、市の方で今回の委託設計につきまして設計をしまして、それをURに見積りを出さしております。その見積り金額が331万8,000円です。ちなみに設計金額は719万400円の設計に対しての見積り金額で、落札ではございませんが、契約額としましては約46%という形になっております。

## ○木村勝彦委員長 副市長。

○小野副市長 まず、URのことにつきましては、私もその点を危惧しておったんです。過去に思い出しますのは、平成8年にURのダイヘン跡地の公団からダイヘンとまちづくりしたいんだと。当時、私らが入ってきました。あの当時、村田土木担当の調整理事を行ってもらうようになって、これ議会に言わないで行っていいのかというような議論をしたことを覚えているんです。それで市にも関係するということで、それで勉強会があったと。それで平成10年、11年に公団か

ら、あのときは住都公団でしたから具体 的なまちづくり提案をいただきました。 いろんな補助金を使ってとか、覚えているのは、竹本助役は、間違いあり事といるのは、竹本ものと言ういと言ういとここにおいるですと、間違いないんですと。のでは、間違いないのとさいうことでは、いや、間違いないのとですとない。そのようないと、でもしました。その手を使ういかと、ですという手を使って全国展開しているがら表書であるだから表書であるとを覚えているんだから表書であるとを覚えているんです。

いや、そうではありませんと。現実に 今、吹田市にも、URとの関係というの はシビアに見ていかなあかんということ と、今日、今言いましたように、事業主 体になっていることと、それから公団も 土地所有していると。私、そういう意味 で公団は今までのような彩都のようにさっ と逃げていくということにはならないん ではないかと。

て思いますので注意してまいりたいなと いうふうに思います。

それから、文化ホールの点につきましては、これは要求は毎年上がっております。さまざまな舞台装置からいろんなとこから、照明からありとあらゆる、何か市民プールを思い出すなというぐらい予算が上がっております。空調設備もたしか毎年上がってきています。相当な費用がかかるということは、ご存じのようにということです。

ただ、担当としては、もうぼちぼちやっていただかないとというようなことは聞いておりますので、これは22年度予算も文化ホールの市民に良好な形で使ってもらうための予算が毎年上がってきていますから、その中に上がってくるだろうというような予測はいたしております。

今、原田委員のご指摘もありますので、 よくよく担当部の声を聞きながら、どう いう形でできるか、またエアコンが切れ て暖房が切れるということになっては困 りますので、担当部は毎年その思いを持っ てきているということは今も私覚えてお りますので、よく予算査定の中で話を聞 いてみて、その辺のことの適時なできる 範囲の中のことはやらなきゃならないと 思っていますので、また報告させてもら えたらというふうに思います。

## ○木村勝彦委員長 原田委員。

○原田平委員 副市長の方からお考えは 聞きましたが、いわゆるもう既に721 万5,600円が支出されて管の布設替 えをされたわけです。もう既に執行され ています。片方では、空調施設のやりか えがもう間際に迫っていると。こういう 状況の中で、そういう執行のときにはき ちっと精査せないかん。そのことが無駄 な公共事業を生まないということになる わけでありまして、やはり空調もお客さ んが夏の暑いときに利用できないと。やはり冷房もちゃんとしなきゃならないという状況にやらなきゃならないと。だから、今度はガスじゃなくてほかの施設でやるとしたときに、これはもう全くむだなもんになってしまうわけです。その点をやはり公金ですから、市民の税金ですから、やはり使い方について慎重にならなきゃならないというふうに感じるわけであります。もうこれは既に執行されましたので、私の思いだけを言っておきたいと思います。

それから、駐輪場の問題は、できるだけ市民にご不便をかけないようにスタート段階から、まだ整備できてないというようなことのないように、もうあと半年もありませんので、例えば仮設のいわものをもありませんですか、そういうものをつくるとか、そういうのがあれば、早急にやらなきゃならないというふうに思いますので、駅オープンに間に合うように最大の取り組みをしていただきたいと思います。

また、関係各課とも十分協議をされて 市民に迷惑のかからないようにひとつし ていただきたいと思います。

それから、都市再生機構の問題でありますが、今、政権が交代をいたしまして、いわゆる機構のあり方の見直しを進めようとしておられます。そんな状況の中できたしておられます。そんな状況の中できた中にやはり非常に問題を残して撤退をしているような状況があるので、私は、私はり市がもっと積極的に主体性を持ちながら、やはりURと連携ですわ、向こうに任すということじゃなしに、本市がらに任すということじゃなしに、本市がらにならなきゃならないというふうに思うわけであります。もちろんこの331万

8,000円もいわば向こうからもらってうちが計画するというぐらいにならないけない。そういうふうに感じるわけであります。

執行されておりますのでもう申し上げませんが、そういうことを思って予算執行に当たっていただけたら非常にありがたいんじゃないかと、市の意向が十分反映されるというふうに思いますので、そのことを申し上げて質問を終わりたいと思います。

○木村勝彦委員長 ほかに。藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、何点かご質問させていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、コミュニティプラザの運営管理マニュアル策定委託料でございますが、決算書101ページに載っています。この運営管理マニュアル策定委託料についてどのようなものを委託をされたのか、そしてどこへ委託をされたのか、ご答弁をお願いします。

それから、2点目でございますが、吹 田操車場跡地のまちづくりでございます。

平成20年3月27日から5月9日までにこの吹田操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペというのが行われました。その結果も6月には発表されていますが、これは19年度の予算で行われたかもわからないんですが、どういった位置づけ、このコンペの結果は、その件を検証しておきたいと思います。

それから、3点目でございますが、南 千里丘まちづくりについてでございます。

先ほど来、午前中から安全対策も含めて議論をされていますが、この南千里丘まちづくりにつきまして、あと坪井の踏切の安全対策も既に執行されて拡幅がされていますが、あと寄り付きのところに非常にスロープがきついというような問

題が残っていますし、それから電柱が邪魔をして通行に支障を来しているというような問題があります。こういう部分についても今後行われるのかどうか。

それから、丑川水路の改修については、 私の認識ではもうこの農閑期に行われる べきであったと思ったんですが、この施 工の実施についての予定と、それから関 係者との協議についてどういうふうに考 えていらっしゃるのか、お願いいたしま す。

それから、先ほど午前中にもありまし た連続立体交差の調査に関連をして、3 年間でこの調査をするということで20 年から22年までということでございま した。その中でどこから始まってどこか ら終わるんだという話については、山田 川から始まりますよということでござい ますけども、正音寺踏切を含めるか含め ないかということは今まで何回も議論に なっていまして、どうせやるならこれは 含めるべきだということと、それからそ んな際から行ったら坂がきつくて阪急電 車は上れませんというような議論が前に あったと思うんですけど、阪神電車やっ たら上れるけど、阪急電車は上れません というようなことがありましたね。モー ターが弱いというようなこともあったり、 いろいろ今まで議論があったんですが、 いろいろやっぱり何となく不可能ででき ませんという理由を重ねてらっしゃるよ うな気がしてならないんです。きょうも そうなんですけど、いろいろ知恵を絞っ て考えればできるのではないかと思うん です。例えば、天六へ堺筋線から地下鉄 が入っていくとこは、ずっと下がってき ているから、同じように道をちょっと下 げて、道の方を半分アンダーにしてくぐっ ていってるようなところもありますし、 茨木のJRのとこもそうですね。線路に

あわせて今度道を下げて、取りつく交差 点まで下げてしまって、そこまでしてやっ てるようなとこもあります。

こういうことを参考にすれば、何も全部下げなくても足らん分だけちょっと下げて半分アンダーぐらいにして回避をするということをすれば、随分と交通の渋滞は緩和ができるし、効果が大きくなると思うんですが、そういういろんな知恵を絞って何とかやっていこうという決意についてどうなのか、担当課から一度ご答弁ください。

それから、最後でございますが、千里 丘西口の再開発でございます。

先ほど議論を聞いていまして、担当者 の方の思いというのを土井課長は淡々と ご答弁されますので、それはすばらしい 答弁なんですけど、何となく私の認識と しては、この約620万円使って改めて 計画をやるということは、これはある意 味ではもうファイナルアンサーなんだと いう思いでいてるんです。これがもしも うできなかったら、準備組合として今ま での流れはもうこれで終わりですよとい うぐらいの計画だろうと私は思っていま した。これができへんかったらしばらく 置いとくと。これは何とかやっぱりやろ うという思いのもとでこの約620万円 かけたと思っているんですけど、その辺 のことが土井課長から関係者に伝わって いるのかどうか、準備組合の関係者に市 はこういう思いで今やっているんやなと いうことが伝わっているのかどうかとい うのがちょっと疑問なんです。今のこと をやったら、関係者の思いを大事にしま す、これではやりません言うたら、次が 出てくるのか言うたら、次はもうないで すよね。もう1回多額の費用をかけて計 画をやり直しというようなことはもう考 えられないと思うんですわ、この時期で

すからね。そういうことをちゃんと関係 者の方は納得、伝っていて、その上で協 議をされているのかどうかというのはちょっ と疑問なんですけど、その辺のことをご 答弁いただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、コミュニティプラザにかかわりますまず1点目のご質問で、この管理運営委託ということで委託しておりますけれども、基本的にどこへ発注したのかということでございますけども、株式会社ジャスの方へ委託をいたしております。これは最終的には指名の8社入札で落札したとこでございます。

次に、当然施設が今後でき上がった場合の管理運営マニュアル等も作成してまいりました。特にライフサイクルコスト的なものをある程度考え方をまとめてもということもありましたし、もちになかった内容といたしては、当然モニタリングを実施してい。当然モニタリングを実施してい。つまり建物が建った後には、今までの公共施設は建ってあとは使うといきでの公共施設は建ってあとは使うれども、できれば使われた方の満足度調査とか、施設の管理のチェックリストとかいろんなものを

整理しながらこの委託をまとめてきたということでございます。

特に民間さんの実施設計に対して市は 専門的なそういう設備、機器等の空調も 含めましてそういうようなものを取りま とめていただき精査して伝えると。それ が具体的に設計図書に具体に入っている かどうかのチェックをしてもらいながら、 やはり我々の手元の専門家と相手方の建 築士の方と調整しながら現在の建築確認 まで来ていると。そして工事が着工され て、今細かい詰めをやっていますけれど も、当然ながらその出発点をきちっとし たかったということで委託をさせていた だきました。

- ○木村勝彦委員長 土井課長。
- ○土井まちづくり支援課長 それでは、 1点目、吹田操車場跡地でのアイデア募集コンペの状況ですけれども、アイデア募集コンペ、20年の5月にさせていただいており、予算執行は19年度で執行させていただいております。これは19年の12月に募集コンペ実行委員会を設立しまして、それに負担金という形で19年度予算で執行させていただいたものです。

アイデア募集コンペの内容といいますか、目的ですけれども、これにつきましては大半がやはりここに吹操あり、これだけの広大な土地が新たなまちづくり可能用地として出てくるというのを広く知らしめるというのがやっぱり一番の目的でさせていただいております。

募集もアイデアという形ですので現実性のないアイデアも非常にあります。その中で当時182点のアイデア募集がございました。先ほど話しておりましたように、基本計画の中にもそれらのアイデアの中でおもしろい意見も当然ございましたので、それらも参考にしながら基本

計画をつくってきたというような経緯でございます。

それと、千里丘西口についてのご質問で市の思いが準備組合に伝わっているのかということですけれども、それは私も感じております。再開発の市の案を説明をさせていただいたり、また個別のヒアリングをさせていただいたときに、確かに長年たっていて意欲低下がしているといえども、割と他人事みたいな意識があるというのは否めないところでございます。

それは私どもも感じておりまして、これからもう少しこの調査の内容もですけれども、この調査をした経過、また先ほどおっしゃっていましたように、この調査でだめだったら次はないというようなところも十分に準備組合の方に説明してまいりたいと考えております。

- ○木村勝彦委員長 小山参事。
- ○小山都市整備部参事 それでは、藤浦 委員のご質問に対して答弁を申し上げま す。

南千里丘に関する質問で2点ほどあったかと思います。

1点目の坪井踏切の安全対策についてでございます。

坪井踏切については、京都側へ歩道2 メートルに踏切を拡幅いたしました。それの千里丘東4丁目側、北側の部分につきましては、現在、現道との取り付け、側溝との取り付けによって坂になっておりましてかなりきついような状況になっております。この部分につきましては、では、で道路課と協議をいたしまして、そのような施工対応で道路課とも協議を終えておりますので、その分については施工してまいりたいと思っております。 もう1点、電柱の関係でございますが、これにつきましては、軌道を横断している地下ケーブルが通っております。北側の電柱から南側への電柱へ抜ける電線のケーブルが乗っておりますので、これの移設につきましては非常に困難かと考えておりますので、それを移設しない状況で何とか安全対策を考えていきたいと思っております。

2点目の丑川水路の改修工事でありますけれども、これにつきましては、今月、 業者と契約をいたしまして、これから現場着手に入っていこうという状況になっております。

この工事は丑川水路だけを単体で発注 したものではなくて、駐輪場整備もあわ せて発注をしております。この工事につ きましても来年の3月を目標に整備を進 めてまいります。

そして、関係者との協議はどのように なっているのかということでご質問があっ たかと思います。

下水、あるいは河川管理者、そして近隣の方々にも丑川水路の改修工事の説明をいたしております。要望の中では、今の水路を埋めてほしい。要するに水が流れないので例えば蚊とかの発生が多いという中で暗渠化してほしい。ただ、暗渠化するに当たってもあとは歩道にしておりまでしておりますので、今後まちびということでおります。

業者につきましても、市内業者で決定 しております。

- ○木村勝彦委員長 中谷部長。
- ○中谷都市整備部長 阪急の連続立体交

差事業の正音寺踏切の件なんですけども、 基本的な区間としては、山田川から大正 川までの2. 1キロを協議して、その中 で正音寺踏切が助けられないかというこ とで協議をいたしております。これは大 阪府と、それから阪急と摂津市で調査検 討会議をつくった中でいろいろと協議い たしております。何も摂津市の内部でで きない理由を列挙しているわけではござ いません。何とかならないかという議論 もその中でございました。やはりあそこ につきましては、阪急の正雀駅が一つの ネックになっております。あの正雀駅を 起点でポイントのとこを通過した上であ そこの踏切を越えるということになりま したら、工事期間中、府道正雀一津屋線 の通行がかなりの期間とめられてしまう と。それに対する迂回路を確保するとい うのが一つのネックとなっております。

それと、やはりそこを含めることによってかなりの費用と期間が要するという議論の中で、現段階でかなり難しいんではないかという情勢になっております。

- ○木村勝彦委員長 藤浦委員。
- ○藤浦雅彦委員 それでは、2回目させ ていただきます。

まず最初のコミプラの関係でございますが、さまざまに運営マニュアルを協議というか、検討していただくということでございますけれども、この来年7月にはグランドオープンがもう決まっておりまして、この運営管理体制をどうしていくのかというのは非常に重要なことと思います。

今、平面図も見させていただきました けども、この部屋は何に使うんやろうと か、この部屋はこっちの方がええん違う かといろいろ私なりには考えたんですが、 それはこんな含みがあるんですわとか、 何かいろいろあるんですね。やっぱりそ ういう実際に使い出して、こんな部屋要らんかったん違うんかとか、ここは全然使ってないやないかというようなことにならないようにこれはしっかりとそういう意味では使い方についてのより市民が利便性よく使えるように考えていただきたいなというふうに思っています。

また、始まったときにはご説明いただ きたいと思うんですけど、そういうふう にやっぱりむだな部屋がないように、そ れからむだな施設をつくらないように、 嫌いとしては、とにかくとりあえず買っ ておこうとか、とりあえずそろえておこ うと、使うかもしれないからというふう な考え方が結構今までの施設のむだの中 で指摘がされていますね。例えば大阪ドー ムのときに注目されていました。あれも これも買っててこんなの要らなかったん 違うかというようなものまで何億円と買っ ていたということもありましたし、そう いう意味ではよく精査をしていただいて、 これは本当に一つ一つが費用対効果が上 がるように運営マニュアル等をつくって いただきたいと思っています。

それから、特に大事なのは、これから ソフトの面といいますか、本当に市民が 使い勝手がいいようにしていくために、 また、市民で運営ができるようなそんな 施設として成長させていくということや と思いますし、それから担当される職員 の育成なんかもその一つだと思います じも、これはしっかりと本当によく調査 検討していただいて、よりもう本当にみ んなが待ち望んでいる、そういうコミュ にティプラザですから、期待にこたえれ るように今後しっかりお願いしたいと思っ ています。これは要望としておきます。

それから、吹田操車場の跡地まちづくりでございますが、ちょっとこのコンペも私あまりどう生かされているのかまだ

全然見えてこないんですが、やっぱり宣伝であったなというのが非常によくわかります。これはものすごく宣伝効果があったと思うんですが、やっぱり宣伝だけではなくて、そこからなるほどこれはこういう面でプラスになっていたなとか、利用されているなというようなことがせっかくお金かけてやったことですからやっていただきたいなというのはこれは要望しておきたいと思います。

それから、関連をすることできょうはいろいろ議論がありましたけども、正雀処理場の問題、これは非常に隣接をしている施設で大事な問題でして、これがあるのとないのとではどんな形で残るかによってこのまちづくりがどうなっていくのか大きく左右されます。

これは残念ながら建設常任委員会の所 管ですね。以前に実はこの処理場が千里 ニュータウンの処理場としてできた経緯 を建設常任委員協議会で説明をされて、 皆さんそういう思いを共有されていまし たけども、当委員会でも非常に隣接していて大事な問題ですし、これは議論の中 では避けて通れない部分でありますので、 副委員長としては言うのは変ですけども、 ぜひ今度機会に皆さんに資料を提供して、 なぜこの施設ができたのか、どんな市民 の思いを裏切る形でここにできたのかと いうとこら辺をしっかり共通の認識を持っ て、怒りを持ってこの委員会に当たっていかなければいけないなと私は思っています。

しかるときにやっぱり市の理事者側は 理事者側として行動を起こしていただい ていますけども、議会は議会としてやっ ぱりもっと積極的にといいますか、過激 にといいますか、具体的行動を起こして 勝利をかち取るというふうな、そんなぐ らいの思いでやるべきことだと思ってい ますので、これは委員長、お願いいたします。そのことは申し上げておきたいな と思います。

何としてもこの正雀処理場については 跡形もなく消しさるという思いで頑張っ ていきたいと思いますので、よろしくお 願いします。

それから、もう一つ、これは少し話が 膨らみますが、この周辺、実は山田川が 非常に整備ができてないんです。管理敷 も草ぼうぼうですし、それから現在、畑 として不法に使われていますが、もとも との山田川の敷地がこのURが持ってい る三角の土地に隣接してあるんですけど も、そういった敷地もこの際ですから、 大阪府に協力を呼びかけて、この地域も ここだけ残したら草ぼうぼうが目立って しまいますし、山田川を見たらもう草ぼ うぼうのとこはここだけなんですわ。こ こだけ放置されているというのが現状で、 この際にやっぱり連続して整備をしてい くということを副市長の方にまたお願い しておきたいと思います。これは要望で 結構でございます。

それから、南千里丘のまちづくりにつきましては、先ほど電柱の移設が難しいということですけども、電柱を移設してください。非常に邪魔になっていますので、たとえ1メートルでもいいですから移動していただいて、随分とこれは変わります。これは効果がありますので、ぜひしていただきたいと思います。

それから、丑川水路関係について、関係者というのは特に学校の通学路になっていますから、学校の関係者とよく協議していただいて迂回路をどうするのか、あそこが通れなくなるんやったら、どう迂回して踏切を通ることになると思いますけど、その辺のとこら辺をちゃんと協議をしていただきたいなと思いますので、

これも要望としておきます。

それから、連続立体交差の関係で正音 寺踏切は難しいという結論めいたことを 言われましたけど、これ府道ですし、大 阪府の道路ですから、大阪府とも一遍協 議していただいて、府道のこういう踏切 解消ということに何とか協力できないか ということも含めて、ちょっとアンダー にするのやったら、そちらでできないの かとか、そういうことも含めて再度これ はチャレンジしていただきたいと思いま すので、お願いしておきます。

○木村勝彦委員長 おおむね要望という ことで、一つだけ正雀処理場の問題が提 起をされましたが、決算審査の委員会と してこのことを取り上げることはいかが なものかという面もありますけれども、 建設常任委員会とのかかわりもあります し、その辺も踏まえて委員長としては、 これは正雀処理場、クリーンセンターの 問題は、千里ニュータウンが全国で最初 のニュータウンとしてでき上がった。そ の中でやはりこのクリーンセンター、処 理場がなかったらあのニュータウンの開 発はできなかったというような経緯もあ りますし、そういう点では、そのことに ついて大阪府も吹田市も真摯に受けとめ てもらってやはり摂津市の立場を十分理 解してもらうということに対する行動に ついては、また建設常任委員長ともよく 協議をしながら、この問題を処理したい と思いますので、ひとつよろしくお願い したいと思います。

ほかにありませんか

(「なし」と呼ぶ者あり) ○木村勝彦委員長 ないようですので、 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時20分 休憩) (午後2時22分 再開) ○木村勝彦委員長 休憩前に引き続いて、 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採 決します。

認定第1号所管分について、認定する ことに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は認定すべきものと決定 しました。

これで本委員会を閉会します。 (午後2時23分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により 署名する。

駅前等再開発特別委員会 委員長 木 村 勝 彦

駅前等再開発特別委員会 委員藤浦雅彦